

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 古手川 正治

1 日 時

平成29年10月5日（木） 午前10時01分から
午後 2時32分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

古手川正治、土居昌弘、志村学、衛藤博昭、森誠一、大友栄二、井上明夫、
毛利正徳、濱田洋、元吉俊博、後藤慎太郎、三浦正臣、藤田正道、小嶋秀行、
馬場林、尾島保彦、玉田輝義、戸高賢史、河野成司、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

木付親次

5 出席した委員外議員の氏名

木田昇

6 出席した執行部関係者の職・氏名

生活環境部長 柴田尚子、商工労働部長 神崎忠彦、
国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 土谷晴美、議会事務局長 酒井薫、
人事委員会事務局長 下郡政治、労働委員会事務局長 太田尚人 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第92号議案平成28年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第95号議案平成28年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第96号議案平成28年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	長友玉美
議事課委員会班	課長補佐（総括）	小野清志
議事課議事調整班	副主幹	長尾真也
議事課議事調整班	副主幹	秋本昇二郎

決算特別委員会次第

日時：平成29年10月5日（木）10:00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

- (1) 生活環境部
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
 - ③内部協議
- (2) 商工労働部
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
 - ③内部協議
- (3) 国民文化祭・障害者芸術文化祭局
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
 - ③内部協議
- (4) 議会事務局
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
- (5) 人事委員会事務局
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
- (6) 労働委員会事務局
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
- (7) 上記(4)～(6)に係る内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

古手川委員長 ただ今から、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、生活環境部、商工労働部、国民文化祭・障害者芸術文化祭局、議会事務局、人事委員会事務局及び労働委員会事務局の部局別審査を行います。

これより、生活環境部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、生活環境部長及び関係課室長の説明を求めます。

柴田生活環境部長 初めに、昨年度の決算特別委員会において御指摘のあった案件につきまして、措置状況を御報告いたします。

平成27年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の13ページをお開き願います。③動物愛護協働推進事業についてでございます。

飼い主への啓発に加え、獣医師会やボランティアと連携し、犬猫の譲渡会を開催する等、これまで殺処分頭数の縮減に取り組んでまいりました。その結果、左の措置結果の3段落目でございますが、平成28年度の殺処分頭数は、前年度と比較いたしまして、犬で87頭、猫で587頭減少しております。

猫の不妊去勢手術助成事業につきましては、市町村に対し、積極的な活用を働き掛けるとともに、獣医師会に対しても市町村への協力を求めるなど活用の促進に努めているところです。

また、新たに建設する動物愛護拠点施設では、犬猫の返還、譲渡を推進するとともに、動物愛護についての普及啓発、情報発信及び教育学習を行い、犬猫の殺処分頭数の減少に向け、取組を進めてまいります。

続きまして、14ページの④自主防災活動促進事業についてでございます。

地域防災の核となる防災士の養成につきましては、28年度末の本県の防災士は8,497人となっております。養成した防災士の実践力向上を図るため、防災スキルアップ研修を実施しておりまして、27年度は1,250人、28年度は1,050人の防災士が受講しております。

下から2番目の段落でございますが、熊本地震に係る対応等の検証を踏まえ、自主防災組織等による防災・減災活動の一層の強化等を図るため、今年度新たに地震・津波対策加速化支援事業を創設し、自主防災組織等が行う避難訓練や避難所運営訓練など必要な経費について、市町村を通じて助成しております。

このような取組を通じて、地域におけるより実践的な防災訓練の実施など、引き続き市町村と連携して、自主防災活動の活性化に努めてまいります。

次に、生活環境部の全般的な決算内容につきまして御説明いたします。

平成28年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の111ページをお開きください。

平成28年度歳出決算総括表でございますが、表の一番下の欄の歳出合計を御覧ください。

予算現額116億4,899万6千円に対しまして、支出済額が113億2,707万9,846円、翌年度繰越額が1億8,503万9千円、不用額が1億3,687万7,154円となっておりますので、予算現額と支出済額との比較では、3億2,191万6,154円となっております。

このうち、繰越しの主なものは、真ん中の環境保全費の海岸漂着物地域対策推進事業5,511万9千円、それから下の方の自然公園施設災害復旧費7,046万4千円などで、国の交付決定が年度末になったことなどによ

るものです。

決算全般事項については以上でございます。

続きまして、平成28年度における主要な施策の成果について、生活環境部関係の主要な事業を御説明申し上げます。

お手元の資料、平成28年度における主要な施策の成果の77ページをお開きください。

左上の事業名、おおいたジオパーク推進事業、1の現状・課題、目的の右側の欄、事業の目的でございますが、本事業は、本県に多数存在する学術的価値が高い貴重な地形や地質遺産を活用するジオパーク活動により、地域の活性化を図るものでございます。

2の事業内容ですが、ジオシンポジウムの開催、ガイドのスキルアップ研修、拠点施設の整備等、姫島・豊後大野両地域に対して支援するとともに、自然といるフォーラムの開催など県内外への情報発信に取り組んでまいりました。

3の事業の成果ですが、様々な情報発信やジオガイドの養成により、ジオパークへの関心や認知度の向上が図られたと考えております。

4の今後の方向性等ですが、現在再認定審査を控えているところですが、両地域のジオパーク活動を持続可能な取組とするため、受入れ体制整備等の支援を行ってまいります。

下のユネスコエコパーク推進事業でございます。

1の事業の目的ですが、本事業は祖母・傾地域一帯をユネスコエコパークとして登録し、同地域の豊かな地域資源に改めて目を向けるきっかけを作り、環境保全のための研究・活動の推進や自然と共生した地域振興を図るものでございます。

2の事業内容ですが、学術部会の開催など関係機関等と連携し、登録に向けた活動を進めていくとともに、シンポジウムやフォトコンテストの開催など、広報活動に取り組んでまいりました。

3の事業の成果ですが、昨年度はユネスコ国内委員会での国内推薦決定を受け、正式に

ユネスコに申請書を提出いたしました。

4の今後の方向性等ですが、継続・見直しで、本年6月に登録決定いたしました。今後エリア内の学術調査を進めるとともに、情報発信の強化により知名度の向上を図ってまいります。また、これらの推進体制を整備し、行動計画を策定いたします。

80ページをお開きください。豊かな水環境創出事業でございます。

1の事業の目的ですが、筑後川など四つのモデル河川につきまして、各流域の実情に応じた保全活動を展開していくことにより、豊かな水環境を創出するものでございます。

2の事業内容ですが、筑後川上流みずのわ会議の開催による啓発など各流域での活動の支援するとともに、県民への啓発等を行いました。

3の事業の成果ですが、モデル河川における流域会議の活動や住民の保全活動が目標を上回っており、取組が定着しつつあると認識しております。

4の今後の方向性等ですが、今年度からは、新たに豊かな水環境保全推進事業として、各流域の課題に対する専門的助言の提供や若い世代の参加者を拡大する取組など、各流域の主体的な取組を支援するなど行ってまいります。

83ページをお開きください。おおいたうつくし作戦推進事業でございます。

1の事業の目的ですが、この事業は平成15年度から取り組んだごみゼロおおいた作戦をステップアップし、おおいたうつくし作戦をスタートさせ、環境活動の裾野を広げ将来に向けた担い手の確保を図るため、従来の環境保全活動にまちづくりなどの視点を盛り込んだ取組を展開していくものでございます。

2の事業内容ですが、県内各地域の環境課題の解決に向けた委託事業を提案公募により10団体採択し、地域の実情に応じた取組を支援するとともに、県民啓発や環境団体の交流の場となるイベントとして、おおいたうつくし感謝祭を開催いたしました。

3の事業の成果ですが、うつくし作戦は昨年度本格的にスタートしたところですが、けん引役となるうつくし推進隊が昨年度末で85団体となり、現在も着実に増加しており、担い手の確保を図ることができたと考えております。

4の今後の方向性等ですが、国民文化祭等の国民的行事など様々な場面で、環境の視点からおもてなしをする体制を整えるとともに、地域の特性を生かした取組を支援してまいります。

86ページをお開きください。動物愛護協働推進事業でございます。

1の事業の目的ですが、本事業は犬猫の譲渡を推進するとともに、その拠点となる動物愛護施設の設置に向け、大分市との協議を進めていくものです。

2の事業内容ですが、猫を適切に管理する地区に対し、不妊去勢手術の費用を助成するとともに、ボランティアや獣医師会の協力の下15回の譲渡会を開催いたしました。

3の事業の成果ですが、譲渡に際しての講習会等の開催により、飼い主に対し適正飼養、終生飼養、不妊去勢手術の重要性について重点的な啓発を行い、譲渡頭数も目標を上回っております。

4の今後の方向性等ですが、猫問題が多い市町村に対し不妊去勢手術補助利用の呼び掛けに引き続き取り組んでいくとともに、大分市と共同で動物愛護拠点施設の整備を進め、県民の動物愛護精神の一層の醸成を図ってまいります。

90ページをお開きください。災害ボランティアセンター運営支援事業でございます。

事業の目的ですが、本事業は災害時のボランティアセンターの速やかな設置と円滑な運営を実現するため、平素からの関係機関との協力・連携体制の構築やリーダーや運営スタッフの育成、効率的な運営のためのシステム構築を支援していくものです。

2の事業内容ですが、②災害ボランティアセンター運営現地研修の実施では、運営リー

ダーを被災地に派遣しノウハウを習得していただくとともに、③市町村災害ボランティアネットワーク協議会の設立支援では、センターの円滑な運営のため、専門家団体や地域住民による協議会を設置したところでございます。

3の事業の成果ですが、熊本地震の対応の検証を受け、災害ボランティアセンターの役割の理解・普及に努めた結果、研修受講者の増加につながりました。

4の今後の方向性等ですが、運営リーダーの増員と長期にわたる生活復旧支援活動に備えた研修を実施していくとともに、被災者ニーズを効率的に把握しボランティアにつなぐシステムの構築を図ってまいります。

91ページをお開きください。地域を担うNPO協働モデル創出事業でございます。

1の事業の目的ですが、本事業はNPO・行政・企業等による多様な主体との協働を推進し、地域課題の解決に継続的に取り組むモデルを創出するとともに、NPOが公共の担い手として認知されることにより、NPOの活性化を目指すものでございます。

2の事業内容ですが、NPO・行政・地元団体が実行委員会を組織して地域の課題を継続的に解決する事業を協働のモデルとして実施いたしました。

3の事業の成果ですが、モデル事業の提案の段階からNPOとともに取り組んだため、採択された団体のみならず応募したNPOの提案力の向上が図られたと考えております。

4の今後の方向性等ですが、平成27年度及び平成28年度採択事業について9月に中間報告会を実施し、事業を検証するとともに、県政広報媒体を活用した広報活動を強化し、NPO活動に対する県民の理解を促進してまいります。

下の92ページでございます。自主防災活動促進事業でございます。

1の事業の目的ですが、本事業は、自主防災活動の要となる防災士の養成やスキルアップ研修による人材育成等により、地域防災活

動の活性化を図るものでございます。

2の事業内容ですが、自主防災組織活性化支援センター運営では、防災士養成研修を7回開催し427名に受講していただき防災士を養成するとともに、防災士スキルアップ研修を県内各地で延べ25回開催しております。また、防災アドバイザー派遣では、防災学習会や訓練を実施する県内の自治会や自主防災組織等への防災専門家を96回派遣しております。

3の事業の成果ですが、昨年4月発生の熊本地震により被害の大きかった市町では、被災支援が優先されたことに加え、地震を契機として訓練実施を見直し、住民間の連携を確認する目的で研修等を実施する自主防災組織が増えたことなどから、避難訓練等の実施率が目標を下回っており、評価がCとなっております。

4の今後の方向性等ですが、養成した防災士が地域において避難訓練を円滑に実施できるよう防災士スキルアップ研修のメニューの見直しを行うとともに、市町村と連携して研修受講者の掘り起こしを行います。

96ページをお開きください。地震・津波対策推進事業でございます。

1の事業の目的ですが、本事業は南海トラフ巨大地震に備え、市町村に対し高齢者等要支援者の早期避難に必要な用具の整備、避難地や避難路の整備の助成を行い、人的被害の軽減を図るものです。

2の事業内容ですが、①災害時非常用備蓄品整備事業では、8市における避難マットや毛布等の購入に対しての助成、②避難地整備事業では、5市町に対して備蓄倉庫や照明灯の設置などに対して助成いたしました。

3の事業の成果ですが、東日本大震災を契機とした避難路、避難地の整備や非常用資機材の備蓄など、市町村における防災・減災対策が促進されたと考えております。

4の今後の方向性等ですが、これまでの成果や熊本地震の検証などを踏まえ、事業メニューの見直しを行い、29年度から新たに地

震・津波対策加速化支援事業を創設し、自主防災組織等が行う防災・減災活動や避難所機能等強化を図ってまいります。

97ページをお開きください。女性の活躍推進事業でございます。

1の事業の目的ですが、本事業は、女性の就労や能力開発を支援するとともに、経済団体と連携し、企業に対して女性の登用促進や働きやすい環境づくりなどについての働き掛けを行い、女性の活躍推進及び男女が共に働きやすい社会の実現を図るものでございます。

2の事業内容ですが、大分市、別府市、中津市で就労希望の女性のための無料託児サービスを実施するとともに、企業経営者に対するトップセミナーなどを開催いたしました。

3の事業の成果ですが、企業にアドバイザーを派遣し女性活躍に向けた取組を促した結果、73社が女性活躍推進宣言を行っております。

4の今後の方向性等ですが、優れた取組を行っている企業に対する表彰の実施や、アドバイザー派遣による企業啓発を更に進めてまいります。

下の98ページでございます。私立学校施設耐震化促進事業でございます。

1の事業の目的ですが、本事業は私立小・中・高等学校の耐震補強工事又は耐震改築工事に要する経費の一部を補助し、早期の耐震化完了を支援するものでございます。

2の事業内容ですが、①耐震補強工事及び②耐震改築工事それぞれ1校に対して助成を行いました。

3の事業の成果ですが、本県の私立学校の施設耐震化は100%となりました。

4の今後の方向性等については、終了でございます。

99ページをお開きください。私立学校運営費補助でございます。

1の事業の目的ですが、本事業は私立小・中・高等学校の教育条件の維持向上や経営の健全性確保を図るとともに、魅力ある私立学校づくりを支援するものでございます。

2の事業内容ですが、19の私立学校に対し経常的経費の助成を行うとともに、特色ある学校づくりに向けた進学・就職・スポーツ・文化などの取組に対し助成を行いました。

3の事業の成果ですが、公教育の一翼を担う私立小・中・高等学校の教育環境の維持向上を図ることができたと考えております。

4の今後の方向性等ですが、私立学校が公教育に果たす役割の重要性に鑑み、引き続き支援してまいります。

下の100ページを御覧ください。青少年自立支援対策推進事業でございます。

事業の目的ですが、本事業はニートやひきこもりなど社会的自立に困難を抱える青少年やその保護者などを対象に、総合相談を実施し支援団体・機関につなぐことで、青少年が社会と接する機会を提供するものでございます。

2の事業内容ですが、①おおいた青少年総合相談所の運営では、三つの相談機関を1か所に集約し、ワンストップ化したおおいた青少年総合相談所を運営しております。②青少年自立支援センターの運営では、おおいた青少年総合相談所内で、青少年及びその保護者などへの総合相談を実施しております。

3の事業の成果ですが、市町村等との連携強化により、青少年自立支援センターの周知も図られ、センターの相談件数は増加しているところでございます。

4の今後の方向性等ですが、来所が困難な青少年等に対する訪問支援等の充実及び高等学校等教育機関との情報共有や連携強化を図っていくとともに、親の会などのNPOとの協働により、ニート・ひきこもりなどの青少年の自立支援を行ってまいります。

主要な施策の成果については、以上でございます。

続きまして、平成28年度の行政監査の結果の概要について御説明いたします。

お手元の資料、平成28年度行政監査・包括外部監査の結果の概要を御覧ください。

4ページでございます。当部所管の自然保

護推進室に係るものについて御説明いたします。

上から4番目の5指定管理施設における管理責任の明確化のところでございます。

指定管理施設の調査を行う際に、土木建築部職員等との同行による調査が実施されていなかったため、改善事項として指定管理者制度制度運用ガイドラインに沿った同行調査を実施するよう求められたものです。

28年度からは、ガイドラインに沿った同行調査を実施しております。

包括外部監査につきましては、当部は該当ございませんでした。

私からの説明は以上ですが、その他の事業については各課室長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

藤本生活環境企画課長 それでは、生活環境部関係の歳入決算額の予算に対する増減額等につきまして、お手元の資料、決算附属調書により私から一括して御説明を申し上げます。

なお、歳出の主なものにつきましては、先ほど使いました一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、各課から順次御説明してまいります。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。

決算附属調書の2ページをお願いします。

表中の科目欄、一番下の保健環境手数料の増収となったものの一つ目、衛生免許試験その他手数料686万5,520円。また、三つ目の温泉手数料137万8,200円の増収でございます。

これは、いずれも関連の許可申請件数が見込みを上回ったことによるものでございます。

次に、3ページを御覧ください。

科目欄の一番下、福祉生活費国庫補助金のうち、次の4ページになりますが、減収となったものの三つ目、地方改善施設整備費補助金672万6千円、科目欄の中ほどの保健環境費国庫補助金のうち、減収となったものの四つ目、地域環境保全対策費補助金4,836万3千円、その下の生活基盤耐震化等交付

金710万8千円の減収でございます。

これは、いずれも平成29年度への繰越明許が大きな要因になっております。

飛びまして8ページを御覧ください。

科目欄中ほどの基金繰入金のうち下から三つ目、地域環境保全基金繰入金401万3,622円は、防災拠点再生可能エネルギー導入事業の補助金等が見込みを下回ったことにより、また、一番下の産業廃棄物税基金繰入金778万1,390円は、産業廃棄物処理施設等監視指導事業の事務費が見込みを下回ったことにより減収となっております。

続きまして、当部の不用額の主なものについて御説明いたします。

14ページをお開きください。表中左の科目欄、一つ目の防災費のうち、防災総務費7,229万3,090円は、大分県災害被災者住宅再建支援事業費の補助金が見込みを下回ったこと、科目欄中ほどの児童福祉費のうち、四つ目の女性青少年対策費598万4,126円は、女性の活躍推進事業の報償費等が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

次に15ページを御覧ください。科目欄中ほどの環境保全費のうち、一つ目の公害対策費894万9,661円は、防災拠点再生可能エネルギー導入事業の補助金等が見込みを下回ったことにより、その下の環境整備指導費936万7,525円は、廃棄物不法投棄防止対策事業の補助金等が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に18ページを御覧ください。科目欄中ほどの教育総務費のうち、一番下の文教費1,470万2,559円は、私立学校施設耐震化促進事業の補助金が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

続きまして、収入未済額について御説明を申し上げます。

23ページを御覧ください。雑入に係る収入未済額として、課名欄の一つ目の廃棄物対策課分2億1,332万3,803円でございます。

これは、日出町真那井の産廃処分場、竹田市直入町の廃プラスチック撤去及び杵築市日野の産廃処分場に係る行政代執行経費の残額並びに環境保全協力金の未収額です。事業者の支払能力不足等により収入未済となっているものでございます。

今後も引き続き事業者の収入状況を注視しながら、鋭意代執行経費の返済を求めるとともに、環境保全協力金についても厳しく納付を求めてまいります。

決算附属調書による生活環境部関係についての説明は以上でございます。

続きまして、先ほど御覧いただきました平成28年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書を御覧ください。

これから先は、各課から順次説明を申し上げます。最初に、生活環境企画課関係について説明いたします。

113ページをお開きください。歳出の主なものについては、第6目交通対策費の事業説明欄の一つ目、おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業費、決算額605万5,200円でございます。

これは、県民総ぐるみ運動として四季の交通安全運動を実施するとともに、企業や小学校などの各種研修会に交通安全教育講師を115回派遣し、1万515人に対して交通安全思想の啓発を行ったものでございます。

115ページをお開きください。第6目衛生環境研究センター費の事業説明欄上から二つ目、運営費の決算額9,987万4,529円でございます。

これは、センターの運営及び残留農薬や感染症などの保健衛生並びに水質やPM2.5などの環境保全に関する試験検査に要した経費でございます。

梶原うつくし作戦推進課長 うつくし作戦推進課関係について説明いたします。

同じ資料の117ページをお開きください。第2目公害対策費の下から二つ目、防災拠点再生可能エネルギー導入事業費、決算額2億4,856万2,235円でございます。

これは、市町村の防災拠点施設への再生可能エネルギーの導入によるCO2排出抑制対策と併せて災害時の非常電源確保による防災機能の強化に要した経費でございます。

昨年度は、津久見市の津久見小学校や豊後高田市の香々地公民館、姫島村の避難所等、3市1村の計11か所に太陽光発電システムと蓄電池等を導入しております。

次の118ページをお願いいたします。第3目環境整備指導費の3R普及推進事業費、決算額643万7,424円でございます。

これは、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの推進を通じて循環型社会の構築に向けた取組に要した経費でございます。

食材を無駄なく活用し、エネルギー消費を抑えた環境に優しい料理コンテスト、E級グルメコンテスト—EはECOの頭文字でございますが、この実施やマイバッグ持参を促すポスターの作成・配布等、県民に対する3Rの周知・啓発を図るとともに、リサイクル認定製品の認定及び安全性を担保するための溶出試験を行いました。

山崎自然保護推進室長 自然保護推進室関係について御説明申し上げます。

119ページをお開きください。第4目自然保護費の三つ目、希少野生動植物保護事業費、決算額291万1,095円でございます。

これは、大分県希少野生動植物の保護に関する条例に基づく指定希少野生動植物の指定や希少野生動植物保護推進員の育成等、希少野生動植物保護の推進に要した経費でございます。

続いて、第5目温泉費の一つ目、温泉資源適正利用推進事業費、決算額1,864万800円でございます。

これは、温泉資源のモニタリングと分析の実施による温泉資源の適切な管理に要した経費でございます。

続きまして、120ページをお願いします。第2目観光開発費の二つ目、魅力ある景観づくり推進事業費、決算額999万9,720

円でございます。

これは、九州自然歩道等の歩道・標識等を整備し、利用者の利便性・安全性の向上を図ったものでございます。

後藤県民生活・男女共同参画課長 県民生活・男女共同参画課関係について御説明を申し上げます。

122ページをお開きください。第2目企画調査費の上から二つ目、NPO人材育成・運営強化事業費、決算額1,706万3,905円でございます。

これは、NPOの人材育成や活動の支援を図るため、おおいたボランティア・NPOセンターにおきまして、NPOの運営力向上のための講座の開催や税理士等の運営アドバイザーの派遣などの実施に要した経費などでございます。

次に、124ページをお願いいたします。第4目女性青少年対策費の上から三つ目、DVのない社会づくり推進事業費、決算額392万6,002円でございます。

これは、大分県DV対策基本計画に基づきまして、民間シェルターの運営費補助やDV被害者の自立支援など、各種事業の実施に要した経費でございます。

森高私学振興・青少年課長 私学振興・青少年課関係について御説明申し上げます。

同じ資料の126ページをお開きください。第8目文教費の一つ目、私学振興費、決算額51億3,535万2,064円でございます。

これは、私立学校振興助成法等の規定に基づき、私立学校教育の振興を図るため、私立学校に対し補助金の交付及び指導を行ったものでございます。

二つ目、私立高等学校授業料減免補助、決算額3,671万8,973円でございます。

これは、経済的理由により修学が困難な生徒に対する授業料減免に要する経費に対し補助したものでございます。

下から五つ目、私立高等学校等就学支援事業、決算額14億9,095万8,938円

でございます。

これは、意志ある私立高校生等の教育を受ける機会を確保するため、公立高校授業料相当額の助成に要した経費でございます。

佐伯食品・生活衛生課長 食品・生活衛生課関係について御説明申し上げます。

127ページをお願いいたします。第3目食品衛生指導費の四つ目、HACCP推進事業費、決算額243万5,041円でございます。

これは、食の安全確保に有効なHACCPの普及を図るため、講習会の開催や現地指導等の実施に要した経費でございます。

次に129ページをお願いいたします。第5目食肉衛生検査所費の二つ目、食肉検査体制高度化事業費、決算額2,693万4,518円でございます。

これは、産地食肉流通センター——豊後大野市にあります株式会社大分県畜産公社の建設に伴い、新施設が対米等輸出食肉認定施設として対応するため、食肉衛生検査所の検査体制の整備に要した経費でございます。

中西環境保全課長 環境保全課関係について御説明申し上げます。

131ページをお願いします。第2目公害対策費の一つ目、水質保全対策事業費、決算額3,006万7,453円でございます。

これは、水質汚濁の防止を図るため、県が管理する河川や沿岸海域などの公共用水域及び地下水の水質汚濁状況を監視するとともに、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく、工場・事業場に対する監視指導などに要した経費でございます。

四つ目、大気保全対策事業費、決算額3,318万2,844円でございます。

これは、県内の良好な大気環境を保全するため、大気汚染常時監視テレメータシステムによる大気環境の常時監視や大気汚染防止法に基づく工場・事業場に対する監視指導などに要した経費でございます。

五つ目、ダイオキシン総合対策推進事業費、決算額1,599万7,987円ございま

す。

これは、県内のダイオキシン類による環境汚染状況の実態把握及び常時監視を行うとともに、ダイオキシン類の排出抑制を図るため焼却施設を有する事業場への監視指導に要した経費でございます。

森下循環社会推進課長 循環社会推進課関係について御説明を申し上げます。

134ページをお開き願います。第3目環境整備指導費の二つ目、産業廃棄物処理施設等監視指導事業費、決算額4,934万1,472円でございます。

これは、県下5ブロックに配置した産業廃棄物監視員が処理施設等を巡回監視をするために要した経費や、最終処分場における水質検査・処理業者への立入検査等に要した経費でございます。

次に三つ目、廃棄物不法投棄防止対策事業費、決算額4,889万1,598円でございます。

これは、不法投棄廃棄物の撤去に要した経費や、不法投棄防止用フェンスの設置など不法投棄の再発防止対策に要した経費でございます。

牧防災危機管理課長 防災危機管理課関係につきまして御説明申し上げます。

137ページをお願いいたします。第1目防災総務費の下から二つ目、原子力防災対策推進事業費、決算額188万9,824円でございます。

これは、原子力発電所における重大事故を想定し、正確で確実な情報収集・伝達、適切な防護措置等の実施体制を確立するため、愛媛県と連携した防災訓練の実施や、各種研修会の開催に要した経費でございます。

その下、大分県災害被災者住宅再建支援事業費、決算額9,592万8千円でございます。

これは、自然災害による被災者の早期の生活再建を図るため、住家の被害程度に応じて、市町村が住民に対し支援した経費について補助を行うものであり、平成28年熊本地震及

び台風第16号の申請分に要した経費でございます。

田邊防災対策室長 防災対策室関係について御説明申し上げます。

引き続き、137ページをお願いします。下から三つ目、火山防災対策推進事業費、決算額968万9,922円でございます。

これは、県内に二つございます常時観測火山、鶴見岳・伽藍岳と九重山での火山災害に対する防災体制の構築を推進するため、県、市町、学識経験者、気象庁、自衛隊、警察などの関係機関で構成する火山防災協議会において、火山噴火時の避難対策等について検討し、県の地域防災計画に対する意見を集約するとともに、地域住民や登山者、観光客の方々への情報提供のために県民安全・安心メールによる噴火速報や降灰予報の配信に要した経費でございます。

神志那消防保安室長 消防保安室関係につきまして御説明申し上げます。

138ページをお開き願います。下から二つ目、防災ヘリコプター更新事業費、決算額14億3,769万5千円でございます。

これは、現在運航中の防災ヘリコプターの老朽化に伴い、機体及び装備品の更新に要した経費でございます。

また、導入した新機体については10月22日に供用開始予定でございます。

その下、防災ヘリコプター運航管理事業費、決算額1億6,268万807円でございます。

これは、防災航空隊の安全管理対策や防災ヘリコプター「とよかぜ」の運航、防災航空隊の運営に要した経費でございます。

防災ヘリコプターは、救急搬送や山岳救助、火災防御、災害時の情報収集のほか、各種の防災訓練に参加しております。

池辺審議監兼人権・同和対策課長 人権・同和対策課の歳出の主なものについて御説明申し上げます。

143ページをお開きください。上から2番目の人権啓発環境整備事業費、決算額15

6万5,558円ですが、大分県人権尊重施策基本方針に基づき、効果的かつ体系的な人権教育・啓発を行うための基盤整備として、人権啓発講師等の人材育成や教材の整備等に要した経費でございます。

次に人権施策推進事業費、決算額236万8,332円でございます。

これは、様々な人権問題に積極的に対応するため、大分県人権尊重社会づくり推進条例に基づく、大分県人権尊重施策基本方針及び実施計画の推進に要した経費でございます。

また、大分県人権尊重社会づくり推進審議会の開催や企業・団体が行う人権研修の普及に向けた支援、人権相談を行うNPO等の相談活動の支援を行いました。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 まず、事業別説明書の137ページ、原子力防災対策推進事業ですね。

平成28年3月に改定した大分県原子力災害対策実施要領の7章、複合災害時の対応において、南海トラフ巨大地震時においては、道路や港湾の損壊等によって緊急的に避難できない状況も考えられる。また、他県でも、被災すれば緊急応援要請も厳しい状況と考えられます。全ての場合を想定して避難などを考えなければならないと思いますけれども、どうもその要領の中では、こういうことが生かされているのかなという疑問があるんですけれども、それはどういう形でこれに反映をされているのが1点。

次に、139ページの日出生台での米軍射撃演習の関係です。これは質疑でも若干聞きましたけれども、米軍の演習でオスプレイが参加するのではないかと不安を、地元で

はまだ持っております。今回、陸上自衛隊への要望という形で、オスプレイの運用計画があれば事前に県民に説明するとなっておりますけれども、裏を返せば、説明すれば自衛隊のオスプレイは使用させるのか。また、米軍に対する要望はしないのかと。要望書の中には、県民が納得する説明というのが要望で上がっていましたけれども、回答は「納得」という言葉が消えているんですね。そこら辺は、県としてどのように考えているのか。

最後に142ページ、同和対策推進事業です。これは毎回聞いていますけれども、委託料は毎年820万円と決まっていますが、委託料であれば、事業の内容によって金額等が変わってくるのではないかと。渡し切りの金額ではないのかと思われまます。具体的に、実績報告書の精査はどうしているのか。

以上、3点にわたって質問をいたします。

牧防災危機管理課長 2点につきまして、御説明申し上げます。

まず、1点目の複合災害時の対応についてでございます。

原子力災害対策実施要領では、南海トラフ地震と原発事故が重複して発生した複合災害を想定しております。対策の手順といたしまして、地震が収まったことを確認した後、津波のおそれがある場合は速やかに高台等の緊急避難場所に避難いたします。

次に、原子力発電所で事故が発生し、本県に放射性プルーム等の影響が及ぶ可能性がある場合につきましては、津波の危険がないことを確認した後、屋内退避が可能な指定避難所等の建物へ移動をいたします。

なお、道路の寸断や崩壊等で緊急避難場所から屋内避難の可能な建物等への移動が困難な場合につきましては、あらゆる通信手段等を活用いたしまして、移動に支援が必要なことを市町村や消防、警察、自衛隊等の関係機関に伝えて対応することとしております。

なお、県内で要員が不足する場合につきましては、九州・山口9県や関西広域連合又は全国へと広域応援要請を拡大していくことと

しております。

このように、複合災害におきましては、それぞれの災害の特色や状況に応じ適切な対応が必要となることから、今後とも防災訓練等を行うことにより、対応能力の向上に努めてまいりたいと思っております。

2点目の質問でございます。

日出生台におけるオスプレイの関係でございますが、日出生台における演習へのオスプレイの参加につきましては、現在行われている米軍実弾射撃訓練がSACO合意に基づくものでございまして、また、県と九州防衛局との協定におきましても、りゅう弾砲や車両など、使用できる装備等が限定されていますので、オスプレイの参加はありません。

本年9月に、日出生台演習場の使用等に関する協定を更新する際に、陸上自衛隊に対しまして、日出生台演習場においてオスプレイなどのティルト・ローター機を運用する計画がある場合、県民に安全運航等について大きな懸念があることから、県民の納得が得られるよう十分な説明を行うことと要望したところでございます。これは、自衛隊にオスプレイを導入するという計画があることや、8月下旬には大分空港への緊急着陸事案が発生したことを考慮したものでございます。

県といたしましては、事前に説明があれば使用を認めるといったようなことは現状においては考えていないということでございます。

なお、米軍のオスプレイにつきましては、担当ベースで九州防衛局と協議を始めたところでございます。

池辺審議監兼人権・同和対策課長 同和対策推進事業委託料について御説明申し上げます。

この委託料は、地域住民に対する生活等相談に関すること、地域住民の自立意識の向上及び啓発活動に関すること、生活相談や自主活動のための担い手を養成する自立活動基盤整備に関することの三つの事業を、地域に精通する地域住民で組織する運動団体に委託するものでございます。

この委託金額については、計画している事

業内容等を勘案しまして、必要な額を計上しております。

生活等相談事務では、相談会場、回数、対応人員、そして自意識の向上及び啓発活動では、研修や地区懇談会の場所、回数、対応人員、更に自立活動基盤整備事業でも、参加する研修の場所、参加人数が経費の根拠となっております。これらにつきまして、事業開始段階から随時各団体に聞き取りを行うなど、指導を行っております。

また、実績報告の精査につきましても十分な注意を払うようにしており、実際の実施月日を始め、対応した相談件数、啓発研修の参加者数、研修会場名などの具体的な内容について聞き取りを行うなど、精査をしております。

なお、金額につきましては、委託した事務事業内容等を勘案して、必要な額が計上されているか確認をしております。

今後とも、より効果的な事業推進のため、事務内容と額の確認など、指導に努めてまいります。

堤委員 防災の関係で言いますと、複合災害が来た場合、通信の問題も若干出てくると思うんですね。今回の場合でも、いろんな通信が途絶えたりとか防災無線が駄目だったとか、いろいろと状況が出てくるじゃないですか。

そういう中で、あらゆる手段を使って情報を発信して消防とかいろんなところに救助を求めていくとしていきますけれども、そこら辺は、全体の点検というか、そういう無線が本当に消防とかに災害時に伝わるのかどうか、そういう検証はされているのかというのを一つ確認させてください。

それと、米軍に対してオスプレイはないと、これは非常にいいと思います。米軍の演習そのものはやめた方がいいんですけどね。

陸上自衛隊で県民に納得が得られるような説明をすると。説明があっても、オスプレイの使用は認められないと。であれば、その要望の中に明確に書いた方がいいのではないかなと思うんですね。つまり、そういうオスプレ

イの使用はしないことと。そこら辺は何でオブラートに包んだような形に。今の答弁では、陸上自衛隊でもそういうことがないと答弁されていましたが、明確に要望した方がいいと思うんだけど、そこら辺はどうでしょうか。とりあえずその2点。

牧防災危機管理課長 災害時の無線等の関係でございますけれども、通常、災害が起きますと、防災行政無線等を使いまして、住民に情報を連絡いたします。これにつきましては、防災行政無線がきちんと働くかどうかというものにつきましては、国の方、消防庁でございますけれども、消防庁からJアラートを通じた確認等もされております。こういった確認、点検等を通じまして、防災行政無線が正しく使われているかどうかというのは確認しているところでございます。

また、防災行政無線だけに関わらず、複層的な情報提供ということで、防災行政無線以外に、ケーブルテレビを使ったりとか、又はFMラジオを使ったりとか、そういったことで多重化した情報提供に努めるよう現在行っているところでございます。

次に、2点目でございます。

オスプレイの使用を認めないという要望としてはどうかということがありましたけれども、自衛隊のオスプレイ又は米軍のオスプレイにいたしましても、自衛隊西部方面隊とか九州防衛局、こちらに確認いたしました、現段階では計画そのものがあるわけではないと言っておりますので、私ども担当といたしましても、そのところを十分把握しておきたいと考えております。

土居副委員長 主要な施策の成果の92ページの自主防災活動促進事業です。

総合評価Cという大変厳しい結果になっております。そういう状況も大変よく分かるんです。28年度に今後の課題として挙げられている4点、養成した防災士実践力の強化、2番目が避難訓練実施率の向上、3番目が防災アドバイザー不在地区の解消、4番目が防災士不在の自主防災組織の解消というのがご

ございます。この課題の細かな数字も知りたいので、現状を教えてください。

そして、今年度にどのようにつなげているのか伺います。

田邊防災対策室長 お答えいたします。

まず、養成した防災士の実践力の強化ということですが、先ほども部長からも御説明させていただきましたとおり、養成した防災士に対しましては、防災士スキルアップ研修というのを県と市町村が協力して毎年度積み重ねております。

平成28年度につきましては、全25回、延べ1,052人の方に受講をしていただいております。特に、避難誘導體制の検証であるとか、そういった個別の具体的なメニューで研修いただいております。

また、平成27年、平成28年にモデル事業で実施いたしました大分県版災害・避難カード、これは防災士が自治会役員などと協力して住民と一緒に地域の危険箇所や避難経路などを確認し合う、そういった事業でございますが、正に防災士の実践力の強化につながる事業でございますので、この事業につきましては、今年度から県下6ブロックでその手法を学ぶ研修を、防災士と自治会の役員とともに受けていただくということで進めさせていただいております。

いずれにいたしましても、この点につきましては、スキルアップ研修を中心に考えてまいりたいと考えております。

それから2番目、避難訓練の実施率の向上でございます。

こちらですが、平成28年は訓練の実施率が50.3%ということで、一昨年、27年が52.4%でございますので、若干下がっているという状況でございます。私が年度当初、市町村に個別に直接訪問いたしまして、市町村の担当課長さん方と一緒に、この自主防災組織の避難訓練の実施ということについて、取組の強化を改めてお願いしてまいりました。また、それに加えて、その中心となる防災士の養成について、今一度養成の一層の

促進ということをお願いしてきたところでございます。

また、今年度からは、昨年の熊本地震の検証も踏まえまして、自主防災組織がより活動しやすいように、組織の活動、訓練ですとか、あるいは研修会の開催につきまして、助成金などの補助事業を新たに創設しまして、市町村と共に助成するというのも進めさせていただいております。

それから三つ目、防災アドバイザー不在地区の解消でございます。

こちらにつきましては、現在、防災アドバイザーを県で指定しておりますのが38人・団体でございます。気象予報士でありますとか自主防災活動のいわゆる支援団体のメンバーの方、こういった方々に、それぞれ自治会や自主防災組織に直接出向いただき、講演あるいは具体的な避難訓練の企画運営などのアドバイスをさせていただいております。

今年度からは、新たに養成した、これまで養成いたしました防災士に更に専門的な研修を受けていただき、この県の防災アドバイザーになっていただけるような方を、そういった人材の育成を目的とした防災アドバイザー養成塾というのを新たに今年度から始めることといたしております。

今回、1回目は日田玖珠地域を対象にいたしまして、この10月から計7回、自主防災組織の指導方法、あるいは災害情報の収集方法、あるいはまた、説明資料の作り方や上手な話し方、こういったことも含めまして、アドバイザーに必要な知識や手法を専門的に学んでいただくという講座を開きます。

受講する防災士につきましては、本人の御希望はもちろんのこと、防災士としてのこれまでの活動経験なども考慮し、市町と一緒に考え、推薦された方、今のところ15名の方に受講していただくことにしております。

それから最後に、防災士不在の自主防災組織の解消ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、これにつきましても市町村に直接働き掛けを行っており、防災士

がない自主防災組織を何とか解消していくということで、協力して防災士の養成に力を入れていくようお願いしているところでございます。

一方、市町村からは、なかなか自主防災組織、あるいは町内会自体が過疎化や高齢化によって単独での防災士の確保が非常に難しい状況にもあるという現状もお伺いしております。そういった場合に、例えば二つあるいは三つの自治会と一緒に訓練や研修を行う、そういった企画を市町村自ら町内会に御提案する。あるいは、市町村が養成しております防災士同士のネットワークを更に深めて、防災士の方々が市全体のそういった防災活動を市町村とともに考えていく、そういった連携の活動を広めていく、そういった具体的な提案をしながら、防災士不在の自主防災組織の解消に向けて取組を進めてまいりたいと思います。

今後は、市町村の御意見だけではなく、防災士の方々の生の声も我々がお伺いしながら、その取組に対して、どのような応援ができるのかということも併せて検討してまいりたいと考えております。

土居副委員長 ありがとうございます。

今年度に入ってから、九州北部豪雨や台風第18号など災害が起こっております。やはりコミュニティの中にうまく入り込んで防災士が活躍、活動するというのが一番求められているところでございますので、引き続きその方向で御尽力をよろしく願いいたします。

馬場委員 私は2点、主要な施策の成果の100ページの青少年自立支援対策推進事業についてお尋ねをいたします。

まず、この青少年自立支援センターが非常に周知をされて相談件数もかなり増えてきているという状況が出てはいるんですが、その相談件数やどのような内容が多いのかというのが一つと、それから、ひきこもりの問題を持った青少年についてなんですけれども、義務教育段階では把握はかなりできると思うんで

すが、学校を卒業した後の青少年で、ひきこもりの問題を抱える人数とか県内での人数とか、そういうのが把握できていればお願いをしたいと思います。

それから二つ目は、女性の活躍推進事業、主要な施策の成果の97ページなんですけれども、28年度の託児サービス延べ利用者数がかかなり増えているんですが、大分、別府、中津ということで延べ324人が利用されているということが書かれております。その大分、別府、中津の利用者の内訳をお願いしたいと思います。

それから、無料託児サービスの実施日数、1週間にどのくらいとか、時間とか、そういう内容についてどのようになっているのかお尋ねいたします。

森高私学振興・青少年課長 私から、青少年自立支援対策推進事業について御説明いたします。

まず、1点目でございます。

青少年自立支援センターの相談件数、相談の内容でございますが、28年度の相談件数1,333件のうち、最も多いものがひきこもりの相談で370件。それから、不登校の相談が続きまして351件、求職等進路の相談が329件となっております。そのほかに、友人と対人関係等の悩み相談も269件と多くなっております。

それから、学校卒業後のひきこもりの問題を抱える青少年の人数についてお尋ねいただきました。こちらは、平成28年に内閣府が公表したひきこもりの出現率1.57、人口1千人当たり15.7人という報告が出ております。これを基に推計をいたしますと、高校卒業時点と考えると、19歳から39歳までの方で3,662人がいらっしゃるという計算になります。

自立支援センターでは、在学中の生徒さんたちの相談も受けておまして、そちらで不登校の生徒さんたちの御相談も受けておりますので、このような内容、情報も含めながら、県の教育委員会等とも連携して、それぞれの

お子さんの指導、相談対応をしていってまいりまして、教育委員会とは個別に、案件によってはケース会議等を開催するという事案も出てきております。

後藤県民生活・男女共同参画課長 無料託児サービスにつきまして御説明いたします。

無料託児サービスは、実施箇所が大分県消費生活・男女共同参画プラザアイネス、別府市の男女共同参画センターあす・べっぷ、それから、中津市の教育福祉センター、この3か所での実施でございます。

アイネスでは、月曜日から金曜日までの週5日、あす・べっぷでは、月曜と水曜の週2日、中津市の教育福祉センターでは、水曜と金曜の週2日ということで実施しております。

平成28年度の利用者数及び実施日数でございますが、アイネスが255人、実施日数は116日、あす・べっぷでは52人、実施日数は28人、中津市教育福祉センターの利用者数は17人で、実施日数は12日ございました。

馬場委員 一つ目のひきこもりの子どもたち又は青少年、これ40歳以上の方も多分いらっしゃるのではないかなと思うんですけども、相談に来られないという方たち、そういう方たちに是非、相談が困難な方への支援というのも、多分訪問支援とかもされていると思うんですけども、そういう来られない方の訪問支援だとか、それからいろんな親の会だとか協議会とか、そういう連携を図って、国の基準では出ていますけれども実態把握がなかなか、そこがまだできていないのかな。周知はかなり広がっていると思うんですけども、その辺の連携と、それから来られない方のそういう相談というのも、是非是非お願いをしたいと思います。

それから二つ目は、女性の活躍推進事業で、中津市で利用されている方に伺ったら、29年度は4月から8月は実施されていないということもございました。女性が職を探すときに預けていくというのは、週2回では事業所

に面接に行ったときに、この日だけではなかなか、他の日が指定されることもあるので、その部分と、これからこの事業が29年度はずっと実施されるのかどうかについて、お尋ねします。

後藤県民生活・男女共同参画課長 無料託児サービスの今年度の取組でございます。

別府市あす・べっぷ及び中津市の教育福祉センターでの利用率が決して高くないということ、確かに週2日ということで利用しづらさなどがあったということ、それから、今は県内3か所なんですけれども、やはりそれ以外の地域でもこういったサービスはやる必要があるということから、本年度からサービスの仕組みを見直しまして、大分市を除きまして保育施設の一時預かり事業、こちらを活用する仕組みといたしました。

具体的には、県と保育施設が協定を締結しまして、一時預かりを利用した方の利用料を県が負担するというものでございます。

利用者が地域の保育所でこのサービスが受けられるという、そういう仕組みとしたところでございます。

現在、保育施設との協定締結に向けて、その数を増やすということで努めているところでございまして、各市町村の協力も得まして、早急により多くの保育施設でこのサービスの実施に努めていきたいと思っております。

それから、先ほど中津市の市教育福祉センターで行っていた無料託児サービスが、今されていないというお話でございました。一応こういう新たな仕組みにするということで、3月をもって一旦停止をしておりましたが、やはり利用者の必要性等も考慮しまして、この9月から28年度の仕組みで再開したところでございます。

両市の保育施設との協定が整うまでの当分の間、現在の仕組みで、あす・べっぷと中津市の教育福祉センターでの保育サービスの提供というものを継続するというようにしております。

尾島委員 最初に、事業別説明書の117ペ

ージ、防災拠点再生可能エネルギー導入事業の補助金についてお伺いしたいと思います。

本事業では、約2億4,800万円の補助金が各市町村に渡っているわけですが、この事業を実施した対象市町村と言いますか、それぞれの市町村で行った事業の規模が分かればお伺いしたいと思います。

あわせて、市町村から要望があったと思うんですが、この要望に全てこの補助事業が応えられたのかどうか、また積み残しがあって、今後予定されているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

それから次に、主要な施策の成果88ページ、おおいたの食育推進事業についてです。

昨年、大分県食育推進条例ができたのが4月でした。いわば昨年度の決算は、この食育条例元年と言えるわけですが、ここでは成果指標として、朝食を毎日食べるようにしている児童・生徒の割合ということで評価をしています。しかし、この成果を見ると、成果指標は横ばい傾向を維持しているという評価になっているわけですが、先ほど申しましたように、条例ができて、条例の中では教育、あるいは家庭で子どもの健全な食生活の実現ということがうたわれていますので、そういった意味では、こういった成果指標がもっと向上すべきではないかと考えます。

そういった意味で、条例の周知——県民、あるいは教育現場、家庭に対する周知ができていないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

それから最後に、先ほど土居副委員長からも出ました質問に関連するんですが、主要な施策の成果90ページ、災害ボランティアセンター運営支援事業です。

これは、災害が起きた際の速やかなボランティアセンターの設置と運営について充実を図っていかうということなんですが、先ほども御指摘がありましたように、昨年の熊本地震、今年の九州北部豪雨、あるいは台風第18号による豪雨災害と、災害が相次いでいま

す。昨年の実績では、研修受講者が大幅に増えてはいますが、こうした度重なる相次ぐ災害のことを鑑みますと、本事業は継続見直しということなんですが、今後はやはり拡充が大変重要ではないかと思しますので、その点についてお伺いしたいと思います。

梶原うつくし作戦推進課長 それではまず、防災拠点再生可能エネルギー導入事業費について2点御質問を頂きましたので、お答えいたします。

1点目の事業を実施した市町村及び市町村ごとの事業規模でございますが、この事業は平成24年度に国から7億円の交付金を受けてスタートいたしまして、最終の28年度までということで5か年事業でございました。この間に、大分市、別府市、日出町、九重町を除く14市町村で27か所の防災拠点等について、太陽光パネル、蓄電池等の整備を行ったところでございます。

市町村ごとの事業規模は、最も小さいところで由布市の消防署に10キロワットの太陽光パネルと25キロワットの蓄電池を整備いたしまして、補助金が1,920万5千円でございます。また、最も大きいところでは、佐伯市でございますが、総合運動公園、道の駅やよい、渡町台小学校、鉾泉センター直川の4か所に、合わせて太陽光パネルが65キロワット、蓄電池が80キロワット、これを整備いたしまして、補助金の額が1億1,423万8千円となっております。

事業を実施いたしました14市町村で平均いたしますと、1市町村当たり約4,512万4千円という事業規模になっております。

ちなみに、委員御出身の宇佐市では、市役所の本庁舎に10キロワットの太陽光パネルと15キロワットの蓄電池を整備いたしまして、2,289万3千円の補助金を交付したところでございます。

2点目の、市町村の要望に全て応えることができたのかという御質問でございますが、市町村からの要望につきましては、初年度の24年度に全体の希望箇所調査を行いまして、

翌年度以降は毎年度、追加の希望調査を行っております。

あわせて、学識経験者4名によりまず外部評価委員会を設置いたしまして、この計画や実績に対して御意見を頂きながら、事業を進めたところでございます。

さらに、事業最終年度の28年度には、執行残を踏まえまして、まず7月に文書による希望調査を行いますとともに、更に希望のございませんでした大分市、別府市には、個別の訪問等を行うなど、可能な限り多くの市町村に事業実施を働き掛けたところでございます。

このように事業を進めてまいりましたので、市町村の要望には全て応えることができたものと考えております。

佐伯食品・生活衛生課長 食育推進事業についてお答えをいたします。

平成28年3月の大分県食育推進条例の制定を契機にいたしまして、平成28年度は、6月の食育月間に県内各地域におきまして街頭啓発を行うとともに、11月の食育ウィークには、地産地消の普及や学校給食1日まるごと大分県などの取組を実施いたしました。

また、県条例で定めます11月19日のおおい食（ごはん）の日には、大分版ロングテーブルを県内4か所で実施いたしまして、県条例の周知を図ってまいりました。

県内には、食育人材バンクに登録されている方々が個人で60人と26の団体がおられまして、この方々と連携いたしまして、各地域で親子料理教室や郷土料理教室など地域に密着した取組を、昨年度は88回開催したところでございます。

平成30年度には、本県において県内の食育の推進に携わる多くの方々と連携した食育推進全国大会を開催いたしますので、今後このような場を活用しながら、条例の趣旨である食育の大切さや成果指標でもあります朝食の重要性を啓発していきたいと考えております。また現在、来年度予算要求に向けまして、食育推進会議委員の方々の御意見も聞き

ながら、新たな事業を模索しているところでございます。

今後も、全庁を挙げて食育の推進に取り組んでいきたいと考えております。

後藤県民生活・男女共同参画課長 災害ボランティアセンター運営支援事業についてお答えいたします。

まず、災害ボランティアセンター運営スタッフ研修でございますが、これは、ボランティアセンターの運営主体であります市町村の社会福祉協議会を人的・物的に支えていただくために、地域の各種団体であるとか地域活動をされている方々などを対象にして、災害ボランティアセンターの役割や機能などについて学んでいただくというものでございます。

平成28年度は、熊本地震を契機といたしまして、これまでは地域ごと、地域単位でこの研修を行っていたものを、大分市の会場におきまして集合研修という形を取りました。そういったことでより多くの方々にこの研修に御参加いただいたものでございます。

災害ボランティアセンターの設置運営におきましては、やはり経験値の高い力量のあるリーダーが必要です。また、センターの運営には、地域の住民の方々だけではなくて、専門的な技能を持った企業や団体などの協力も不可欠だと考えております。

こうしたことから、平成29年度、今年度はこの事業をしっかりと見直し、拡充の方向で今取組を進めております。災害ボランティアセンター運営のリーダーを更に育て増やしていくための研修、また、スタッフ研修も県内全域におきまして、地域の実情に応じたものにする事としております。

また、災害発生時に素早い支援ができる体制づくりといたしまして、社会福祉協議会や行政、地元の企業等からなる災害ボランティアネットワーク協議会を市町村ごとに設置するように、今その促進に努めているところでもあります。

あわせて、今回の災害、熊本地震の際に一つの課題が明らかになりましたが、被災

者のニーズの把握であるとかその情報共有、災害ボランティアセンターにおける情報共有というものが非常に非効率であって、被災者の下にボランティアを派遣するまでに時間が掛かっているという現状を改善するために、被災者ニーズの把握にICTを活用するシステムを現在開発しているところであります、来年度の運用の開始を予定しております。

古手川委員長 よろしいですか。（「はい」という者あり）

それでは、ほかに事前通告をされていない委員の方で質疑がございましたら。

玉田委員 事前通告しておりませんが、1点だけ。

主要な施策の成果の84ページ、高齢者交通安全対策推進事業についてお尋ねいたします。

簡単に申しますと、非常に頑張っているこの事業について、ただ昨今、返納後の移動手段の確保等々が非常に課題になっております。この28年度、2,927人の方が返納されたということで、いわゆるこのデータについて、例えば福祉保健部とか、あるいは企画振興部のネットワークコミュニティの担当だとか、あるいは公共交通の担当だとか、その辺とこの中身についていろいろ協議されているのかどうかということについてお尋ねしたいと思います。

あわせて、この28年度の自主返納者数の市町村別の数、それから年齢、それと返納の理由等が分かれば、これは通告しておりますので、後で結構ですので、委員長、資料として提出していただきたいけれども、よろしくお尋ねいたします。

藤本生活環境企画課長 自主返納後の交通手段の確保についてでございますが、県警、そして交通安全の担当をしている生活環境部、それと企画振興部、それぞれの市町村、振興局等々と協議をしながら、こういった対策が効果的であるかということのを、なかなかこれといったものはございませんけれども、検討しているところでございます。

そういった中で、自主返納に際してタクシー等の割引の業者を増やしていくとかそういったところにも取り組んでいるところでございますし、コミュニティバスの運営などは市町村に呼び掛けをしているところでございます。

それと、免許返納につきましては、警察が所管でございますので、どこそこの市町村ごとというのはデータとしては持ち合わせてございません。

古手川委員長 よろしいですか。

それでは、先ほど玉田委員より資料請求がございました。委員会として資料請求を行うこと、よろしいでしょうか。（発言する者あり）

玉田委員 分かりました。じゃ、県警のときに資料請求をしたいと思っておりますので、そうさせていただきます。ありがとうございました。

古手川委員長 じゃ、県警のときにということでよろしくお尋ねいたします。

河野委員 事業別説明書134ページの産業廃棄物処理施設等監視指導事業費に関連してお伺いをしたいと思います。

御案内のとおり、先般、大分市議会では大分市野津原町にあります産業廃棄物処分場の有害漏出液の処理に関しまして、事業者が実質的に破綻をしたということから、行政代執行による処理を行うと、これについては相当長期にわたって行うという決定を見たところであります。

この最終処分場については、まだ野津原町が大分市に編入される前の、合併前ということで、当時この設置許可については知事の許可権限にあって、この許可については様々、裁判闘争等も地元で行われたと。その裁判闘争の内容というものは、危険性、いわゆる土砂崩れ等の防止、あるいは有害漏出物の防止、そういったものがきちんとその事業者によって行われるかが担保されていないのではないかとということで争われたと。最高裁まで行って、行政の許可について瑕疵（かし）はないという方向で決められたと思っております。

ただ、今回のように実質的に地元の皆さんからすると、やはりあの事業者では安定型の産業廃棄物処分場を長期にわたって管理することがもともと無理ではなかったか、それを許可した県に責任があったのではないかという声が上がっております。そういう部分について、実際にこういった事業において、今は大分市長が管理権を持っていらっしゃるということなんですけれども、実際に大分県が管理していたときに、有害な、いわゆる許可物質以外のものがここに搬入されて大きく埋設されたが故に、今、有害な漏出液が出ているのではないかという声さえあります。

これについて、県として、市との間で何かお話をしているとか、あるいは住民向けに何らかの説明をする予定があるとか、そういったことがあれば教えていただきたいと思えます。

森下循環社会推進課長 旧野津原町に設置されておりました産業廃棄物処分場につきましては、委員御指摘のとおり、当初、県の許可施設ということで、平成17年に野津原町が大分市に合併しましたときに、市に事務を移管しております。

この施設につきましては、最初、平成4年ですか、県に設置届が出されまして、それから平成17年、合併で移行するまで県の管轄でやっておりました。このとき、一度改善命令というものを掛けまして、出されている浸出水、排水が非常に良くないということで、これに対応しなさいということをやっていたんですが、それを業者が自ら場内排水を循環させるという方式に変えて、その後、市に移管になってしまったということで、市が改善命令を掛けまして、水処理施設を作って現在に至っているということでございます。

この水処理施設を維持するために、毎月電気代等が必要になるということで、これを業者が27年3月に埋立て終了した後も行っていたわけなんですけれども、自己破産というか自分のところにお金がないということをお知らせしたために、大分市が8月29日

から代執行という形で今維持管理を行っております。

県と市で何か話をしているかということにつきましては、代執行については、資金の管理委員会というのがございますので、その管理委員会の報告で、市から代執行を行うに当たって、こういう事業を行うので資金を出せないかという要望がございました。

これにつきまして、つい先日話をいたしましたしまして、一応、管理委員会でこの事業は妥当ではないかというお答えを頂きました。そして、市から補助金の申請を頂きまして、これを毎年継続して審議をしていくという形を取るようになっております。

それから、地区に対する説明でございますが、現在のところ市の管轄区域となっております。市が代執行を行う前に地区の方に御説明を差し上げたということをお聞いておりますので、県としてはこれ以上することはないだろうと考えております。

河野委員 市が実際に管理権を行使されているということで、その方がいいんですけど、今現在、大分県が管理権を持っていらっしゃる方についてはこの事業で実際に監督をされているということなんですけど、特に、産業廃棄物の処分場というのは、一定程度計画した廃棄物の搬入が終わった後は収入が入ってこないという、そういう事業形態なわけです。長期間にわたる安定型処分場の管理ができる財政状況にあるかということ、やはり県としてこういう事業の中できちんと把握をされているのかどうかについて、再度お願いします。

森下循環社会推進課長 大分県も大分市も一緒でございますが、今毎月というか定期的に排水のチェックを行っております。このチェックを行いまして、基準値を超えた場合、使用停止という形で埋立てをやめてくれという形で指導をしております。改善命令までは出したことはございませんが、その時点で業者さんが一時的に搬入を止めると。そして、排水が基準値以下になるまでは搬入しないとい

うことを守っていただいておりますので、今後、最終処分場におきましては、この排水の異常が出てくるということはないと考えております。

河野委員 すみません、お聞きしたかったのは、この事業によって経営状態、いわゆる経営の安定性、長期にわたってそういった最終処分場の管理ができる経営状態なのか、今回のように、事業者がちょっとして、最終処分場の一杯まで埋め立ててしまったら、途端に事業者が破綻すると、収入がなくなったら破綻するというようなことを警戒したような指導監督内容になっているのかということをお聞きしたいんです。

森下循環社会推進課長 その点につきましては、二つの事業を行っております。

1点は、国が、こういう収入がなくなった際に維持管理できるかということで、法律に基づきまして維持管理積立金というのを経営規模によって毎年頂いていくようになっております。

それから、県としましては、これは5年間の許可がございますので、切換えの前に経営状態がどうであるかという経営判断をさせていただくために公認会計士等に依頼いたしまして、この企業、会社が大丈夫かということを判断する事業も今行っております。

これによって、ちょっとおかしいということであれば、入りまして、どういう状況かという経営の判断というか、こういう方向でやってくれないと破綻してしまうのではないかと今指導しているところでございます。

今のところ、そういう形のものは一切ございません。

小嶋委員 通告をあらかじめいたしておりませんから、簡単に1点だけお伺いしたいと思います。

事業別説明書の137ページの、自主防災活動促進事業についてです。施策の成果では92ページですね。この中の活動内容で述べられておりますし、冒頭に部長から27年度

の特別委員会のときに、個別事業として挙げられた内容に関する措置結果も報告がありましたから、これらの県の施策あるいは事業の展開については随分進んでおられることについて冒頭、敬意を表したいと思います。

それで、お伺いしたい点は、県内で8,497人まで防災士の認証者が増えて、面的に広がってきたということは言えると思います。28年度も427人が受講して、ほぼ皆さん合格なさったんだらうと思うんです。そうやって500人程度がどんどん増えていけば、1万人を超えてということになり更に面的に広がりますが、申し上げたい点は、防災士のスキルアップ研修を、これだけ増えていくと、今やっている防災活動支援センターのみではアップアップになっている状況ではないかと察するわけです。それで、更にそれをどう展開していくかということは、今後の課題と思うわけです。

ここで質問なり提案になるんですけども、スキルアップ研修をする支援センターの皆さん方も含めてですが、その防災士の指導ができるようなスキルを持った防災士と言いますか、上級防災士の育成というものも体系的に、もう防災士活動を大分県が24年に2千人を一遍に増やしていただいてそれから5年がたちますので、もうぼちぼち一歩進めて、そういう面的に広がったところを受けて、点としてそういうリーダーを更に育成をするということでも体系的になさるということも検討していく必要があるのではないかと考えております。

アドバイザーの派遣を年間96回なさっていますから、このアドバイザーは優れて、気象予報士の方々もこの中には入っているんだらうと思うんですが、そういう気象予報士の方々の持つノウハウなどについても、しっかり定着をできるような体系というものも、私は作っていく必要があるのではないかとthinkんですけども、その辺の今後に向けての防災局長の問題意識についてお伺いしたいと思います。突然で大変失礼します。

神防災局長 防災士の育成の関係で御質問がございました。

確かに、数も大事だと考えておまして、その育成には努めております。ただ、数だけではなくて、今委員御指摘のとおり、そういった防災士の方がいかに実践的な活動をしていただけるのか、地域の防災活動に密着した形なるのかということも非常に重要でございます。それで今、防災活動支援センターに委託して、養成とスキルアップをやっているというところで、今のところ、そこだけでも非常に目一杯ということは聞いておりませんので、そこは継続していきたいと思っております。

それはそれとして、今御提案のありました、防災士がよりスキルアップをしてほかの防災士を育成、養成していくという視点も非常に重要かと思っております。あるいは気象予報士の方、いろんなスキルを持っておられる方にも参画してもらうという意味で、そういうことは非常に重要だと思っております。

今後、ベースはそのセンターにということでは軸足を置いていきたいと思っておりますけれども、それだけではなくて、今御指摘のあったような内容で、防災士が地域の防災活動に実践的に取り組めるようにいろんな形で考えていきたいと思っております。

小嶋委員 防災士は、どちらかと言うと災害が起こった後の対応も重要ですけども、災害が起こる前、備えるという観点では極めて重要な役割を持っていると思いますので、備災に関してのいろんな知識を更に深めていただけるような体系的な研修制度等を是非検討いただきたいとこのように思いますので、要望しておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

森委員 今の自主防災活動促進事業、92ページに関連もするんですが、それともう1点、2点質問をいたします。

自主防災組織において、防災士の養成又はスキルアップという話がさつきから出ているんですが、その中でいわゆる国民保護に関すること、テロ及び武力攻撃に関する内容につ

いて、防災士のカリキュラムの中で実際にカリキュラムとしてあるのかどうかというのが1点と、もう一つ、これはちょっと戻りますけど77ページ、おおいたジオパーク推進事業の事業の成果の右側の文章で、様々な情報発信等により本県のジオパーク活動が認知され始めておりという文章がございしますが、その認知されているということについて、誰に対して認知が進んでいるのか。例えば、県外の人なのか、県内の人なのか。それとも、そのジオパーク活動を行っている地域の人なのか。その活動が認知され始めているという裏付け、指標があるのかどうか、それについて2点教えてください。

田邊防災対策室長 私から1点お答えいたします。

防災士の養成研修、あるいはスキルアップ研修で、国民保護の観点の研修がメニューとしてあるのかということの御質問だったかと思いますが、防災士を養成する際には防災士の養成のテキスト、かなり厚いものですが、その中には様々な事案に対する紹介というのはございしますが、具体的にスキルアップ研修の中で国民保護に限定したような研修は今のところはメニューとしては行っておりません。先ほど小嶋委員からもございましたとおり、まず防災士の方々に期待するところは、やはり災害、特に自然災害に対する事前の備えをいかに地域の皆さん方に周知啓発していただいてそれを実践していただくか、その率先垂範のリーダーになっていただけるような方をまずは目指していただくということを主な目的としておりますので、そういった観点で今考えております。

山崎自然保護推進室長 ジオパークの認知度の点についての御質問です。

ジオパークは、姫島と豊後大野の2か所でやられておりますけれども、この地域で毎年シンポジウムを行っております。あとは県も、そうした二つのジオパークを合わせたシンポジウムということで、地域のシンポジウムについては、やはり地元向けにジオパークの活

動をしっかりしてもらおうと。あとは県がやるものについては、これは大分県全体ということで、ジオパークの認知度向上のために情報発信をするということになっております。ただ、委員が最後に言われました指標については、どういったものでそういう認知度を図るかといったものは今のところございませんので、今後検討していきたいと思っております。

森委員 最初の質問ですけれども、防災士のスキルアップ研修、若しくは養成講習の中に、いわゆる国民保護に関する内容と言いましたのは、実は8月終わりに、ミサイルが日本上空を飛んだという後に、学校現場に国から実際にそういった警報が鳴ったときにどういう行動をなさいたいというような通知が学校に対して出されておきまして、それは私ども保護者にもその文書が届いております。

その中で、例えば学校に登下校途中だったらどうするか、学校にいたときはどうするかと、内容が具体的に書かれておるんですが、実はこれ、文教警察委員会でも先日質問をさせていただいたんですけれども、学校現場でも対応に非常に困っているというようなお話がございました。そういう中で、例えば登下校時に外にいたときにその地域の方々の、例えば建物の中に避難するとか、そういった内容というのは、地域の自主防災の中できちんと話しておかないと、子どもたちの安全を守れないということになるのではないかと私自身が課題として感じたところでございますので、その点について今回は教育委員会からの通知もあったんですが、地域の方にもそういったときの対応というのは、やっぱり自分たちで考えておく必要があるんじゃないか。また、子どもたちを受け入れる体制というのは、その地域の中で必要じゃないかと感じましたので、その点についてコメントがあれば、またお願いします。

ジオパーク推進事業について、認知度を計る指標、これはやはり必要だと思っております。私は豊後大野市ですけれども、豊後大野市で先日、ジオパークに関する認知度のアン

ケートをしたというようなことも聞いております。それぞれの地域でしていると思えますし、やっている地域は認知度が高いのは当たり前ですけども、県内においてとか、またこの大分県内でジオパーク活動をしっかりやっているんだという広報をもっと進めるべきじゃないかと思っておりますので、その点については引き続き御尽力をお願いいたします。

最初の1点だけ、コメントがあればよろしくをお願いします。

牧防災危機管理課長 ミサイル攻撃等に対する対処の仕方ということで、国は国民保護ポータルサイト、また、県においては県のホームページにおきまして、ミサイル発射時の対応についてという、対応の仕方について皆さん方にお知らせしているところでございます。

また、ミサイル発射時の対応につきましては、お子さんだけではなくて、県民全ての方がやはり同じように対応しないといけないと考えております。

そこで、国におきましても、マスメディアを使いまして、新聞広告なり又はテレビの放送等を使いまして、ミサイル発射時にはJアラートが鳴る、警報が鳴るということで、鳴った場合の対処の仕方、建物の中に避難する又は近くに地下等があればそちらに避難するというのが大事になってきますので、そういったところの広報活動というものが大事なかなと考えているところでございます。

まずは、対処の仕方というものを皆さん方によく理解していただくように、広報活動等に努めていきたいと考えております。

また、学校現場におきましては、先般、7月でございますけれども、大分市におきまして、大在小学校でミサイル発射時の避難訓練というものを実施しております。

また、今月の10日になりますけれども、別府市におきましても、やはり小学校におきまして、ミサイル発射時の対応についてという防災訓練を行うことになっておりますので、そういったものを通じながら、避難訓練はどうすればいいのかというものを図っていきたく

いと考えております。

志村委員 部長さんにお尋ねをしたいと思っております。

予算と決算の差異というのが余りないんですよね。非常に慎重に執行されていると思うんです。100万円から多いときで数百万円単位の予算と決算の差なんですけれども、私学振興に限って51億8千万円予算に対して51億3千万円何がしということで、4,600万円ほどの差があるんですね。この予算を組み立てたときには、やっぱり執行部、特に知事が最後の予算の積み上げには事業費の確保でありますとか、あるいは私学の振興、ここは最後まで残った上で知事の思いも込めて、前年度プラスする予算を組んでいると私ども認識をしております。これは相手のあることでありますから、相手のある予算についてこれだけの差があるというのがちょっといかなものかとは思いますが、言いたいことは、非常に慎重に使ってくれているなと思うので、この差を、この項目、目の中に退職金財団というのがありますね、私学における退職金財団の積立て。ここは毎年要求しているんですけど、どうしても一定限度しか予算が組めないということでもありますので、このように差が生まれたときには同じ目の中で、部長の判断で、この四千数百万円のうちの幾らかをこの項目にプラスして、補正でも組んでなるべく当初の予算を、やっぱり相手のあるこの事業に使っていくということが部長の判断でできないのかなという思いを実はしております。

そうしないと、この4,600万円がマイナスであれば、そこから次の年度のスタートになるので、伸び率がまたぐっと落ちてくるということになりかねない。そこを鑑みて、そういう予算の使い方、ここを柔軟に対応していただけないのだろうかということの御見解を伺いたいと思います。

柴田生活環境部長 私立学校のこの予算についてでございますけれども、一つは、今回の耐震化促進の事業につきまして、補助金が見

込みを下回ったということがございます。また、経費の節減になるということがございまして、不用という形になったというところでございます。

私学の全体の経費のことを考えて、ほかに使い道がないのかという有り難いお話でございますけれども、用途が定まった形で予算のそれぞれの項目が決まっておりますので、なかなかほかのことにとということでは、私どもも考えておりませんでしたけれども、今後そういうことができないのかということは、重々、財政当局ともお話をしていきたいと思っておりますけど、今のところちょっと難しいかなと思っております。

志村委員 御努力いただいた結果の、この四千数百万円の差があるというのは、本当に理解しております。理解はしておりますが、先ほど言いましたように同じ目の中でありまして、相手の事業に対する助成という意味では、やっぱり向こうの傾向もありましょうし、そこは一つ門戸を少し開いて、しっかり採用するという方向で、財政も含めて御協議いただきたいと切にお願いをいたします。

古手川委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 それでは事前通告、1名の委員外議員から出されておりますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。時間が迫っておりますので、簡潔にお願いいたします。

木田委員外議員 1点、私は平成28年度の事業結果についてお尋ねいたします。

説明書118ページの下段にございます3R普及推進事業でありますけれども、この3Rには当然――昨年私質問したんですが、食品ロスの削減というのも含まれると思いますけれども、この取組、周知啓発に具体的にどう取り組んでこられたのでしょうか。そして、例の松本市の取組からもいろいろと御紹介もさせていただいたんですが、30・10運動の定着状況は、28年度にやってみて、どう今評価されているのか。

そして、食品ロスの削減という、その定量の動向、その辺は把握できているのかどうかですね。食品ロスが増えているのか減っているのか、私が質問した時点では、年間、1人お茶わん1杯ずつぐらい毎日捨てているようなものだというお話をしましたけども、そういった定量把握ができているのか、その辺をお尋ねさせていただきます。

梶原うつくし作戦推進課長 それでは、2点お答えさせていただきます。

まず1点目の、30・10運動の定着状況でございますが、30・10運動につきましては、昨年の忘年会シーズンから取組を開始いたしまして、11月11日の通勤時間帯に、大分市と連携しまして、大分駅北口で街頭啓発を行いますとともに、チラシ1万5千枚を作成しまして、市町村や食品衛生協会などの団体を通じて、県民や事業者に配布して呼び掛けを行いましたほか、県庁ホームページにも情報を掲載いたしました。

また、市町村におきましては、当課からの呼び掛けによりまして、街頭啓発や広報誌への記事掲載、回覧板による全世帯への周知など、市町村ごとに濃淡はございますが全18市町村でこうした取組について御協力いただいたところでございます。

定着状況につきましては、なかなか実態把握が難しいものですから評価できかねますが、私どもといたしましては、やはり県民の皆さんのライフスタイルを変えていただくということが大事だと思っておりますので、知恵を絞りながら、様々な機会を捉えて、粘り強く県民や事業者に普及啓発を行っていきたくと考えております。

2点目の食品ロスの動向でございますが、毎年、農林水産省が全国の状況を推計して公表しておりまして、これは減少傾向にございます。直近の数字が平成26年度、全国で食品ロスが約621万トンということで、その前年度、25年度は632万トンですので、全国では11万トン削減されているというデータが出てございます。しかしながら、国は

様々な統計によりまして、農林水産物の生産量だとか輸入量の全体が把握できて、それが食品メーカーだとか一般家庭に全体でどれだけ流れている。さらには、食品リサイクル法によって出口側、その食品廃棄物がどのように資源化されているのか、あるいは最終的に処分されているのかということ、出る側と入る側を、国は全体を把握できますので、こうした推計ができておりますが、なかなか都道府県レベルでは、こうした全体量の把握は難しいものですから、県レベルでの把握はできてございません。

木田委員外議員 いろんな働き掛けをいただいております。

先ほど御答弁があったように、市町村ごとに若干30・10運動については認知度の差があると私も感じておりますので、是非広く広げていただきたいと思います。

事業者の受け止めとして、やっぱり量を減らして出すというのはしづらいというような抵抗感が少しあるんじゃないかなと。私もいろんなところに行ったときに、私も結構食べる方なんですけど、私でも食べ切れないぐらいの量が次から次に出てきます。何かそういったところを変えていかないと、やっぱり変わっていかないんじゃないかなと思っておりますので、いろんな業界団体に御協力いただいて、この意識を持っていただくということですね。ある団体については、積極的にフードバンクに提供していらっしゃる団体もございますから、そういった広がりができるように、是非、日本のもったいない文化、大切なものですので、それがしっかりと継承されるように力一杯頑張りたいと思います。

古手川委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員の方からほかに、何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別にないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって生活環境部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔生活環境部、委員外議員退室〕

古手川委員長 これより、内部協議に入ります。

先ほどの生活環境部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いいたします。

小嶋委員 今、木田議員が述べました30・10運動については、全県的な運動の展開というものがまだまだ進んでいないという状況もあると思うので、これを何らかの形で、議会からも提唱して、そして全県的に、あるいは全事業者的という観点で広められるような方向に持っていかたいと思うので、ここは一つ加えていただけるといいかなと思いました。御検討をよろしくお願いします。

堤委員 先ほど、河野委員の産業廃棄物の関係、説明の中で収入未済額が今回、代執行で2億1,332万円あるんですね。いわゆるこういう1町2市にわたって県が代執行するわけですから、そういう点では、県民の税金がそれに投入されるということにもつながってくるわけですので、先ほど言われたように、経営の審査、ここについて財務諸表をきちっと見ていくとか、又は企業として何かのための積立金をやっぱり産業廃棄物の責任者としてやっていくとか、そういう何らかの厳しい県としての指導がないと、また同じことが繰り返されてしまうような危険性もありますので、そういう点で、経営審査等についての厳しい判断、指導をしていただきたいと思っております。

古手川委員長 ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 それでは、本日の審査を踏まえ、また今、小嶋委員、堤委員からの御意見

も踏まえた中で、審査報告書を取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で生活環境部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩いたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

土居副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより商工労働部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、商工労働部長及び関係課室長の説明を求めます。

神崎商工労働部長 平成27年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について御報告いたします。

お手元の資料のうち、こちらの平成27年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書を使って御説明いたします。

5ページをお開きください。(2)収入未済の解消についてのうち、中小企業設備導入資金の措置状況を御報告いたします。

右側の措置結果の欄の中ほどの3段落目を御覧ください。

財源の確保や公平な負担を徹底するため、主債務者の経営状況や連帯保証人等の所得や資産等の実態把握を行い、新たな延滞の発生防止や未収債権の回収に努めているところで

平成28年度に486万円を回収したことから、28年度末の収入未済額は27年度末と比較し、回収額分減少しました。

今後も着実に債権回収を図り、収入未済額の減少に努めてまいります。

次のページを御覧ください。続いて、流通業務団地造成事業について御報告いたします。

右側の措置結果の欄の2段落目を御覧ください。

この未収金は、平成28年2月に土地売買契約を締結したものの、売買代金が支払われなかったため、契約を解除したことに伴う違約金と遅延賠償金です。

今回の収入未済の発生を受け、29年度から再発防止策として、契約保証金を徴収することとしました。

続きまして、15ページをお開きください。フラッグショップ活用推進事業について御報告いたします。

右側の措置結果の欄を御覧ください。

坐来大分の、より効果的な情報発信を図るためホームページを改修し、スマートフォンに対応させたほか、英語表記を追加するなど更なる機能強化を図っています。

また、テレビや雑誌等で、坐来大分を通じた本県の食や観光等の情報が、28年度は92件取り上げられるなど、パブリシティの効果を十分発揮しています。

民間事業者との連携については、JR九州グループとも進めています。JR九州ホテルブラッサム大分においてディナーイベントを開催し、生産者や株主、県民に対して坐来大分の取組をアピールしました。

今後とも、坐来大分のフラッグショップとしての機能をしっかりと発揮させるため、民間事業者との連携を深め、県産品のブランド力向上と販路拡大を図っていきます。

次のページを御覧ください。中小企業の支援について御報告いたします。

右側の措置結果の欄を御覧ください。

本年度より、大分県版第4次産業革命“OITA 4.0”に挑戦しており、IoTなどの技術を活用したプロジェクトの創出と、それを支えるIT人材の確保・育成に取り組んでいます。

また、7月には、これまで長い間企業進出のなかった姫島村に、IT関連企業2社が進出を表明しました。

今後とも、場所にとらわれない事業活動が可

能なIT関連企業など、地域の特性を踏まえた企業誘致活動を進めてまいります。

ワーク・ライフ・バランスの推進に関しましては、28年12月に大分県働き方改革推進会議を設置し、長時間労働の是正を始めとした働き方改革に関する諸テーマについて議論を重ね、本年8月に取組目標を含む「おおいた働き方改革共同宣言」を行いました。

目標の達成に向けて、県内企業の働き方改革の気運醸成に努めるとともに、多くの企業で働き方改革が進み、ワーク・ライフ・バランスを実現するための支援に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、平成28年度の商工労働部関係の決算につきまして、御説明申し上げます。

お手元の資料のうち、こちらの平成28年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書145ページの歳出決算総括表（商工労働部）を御覧ください。

商工労働部の一般会計の歳出決算額は、一番上の表の左から4列目、支出済額欄の一番下にありますように、376億8,873万5,317円でございます。

また、中小企業設備導入資金特別会計の歳出決算額は、真ん中の表の支出済額欄の一番下にありますように、4億6,707万1,568円でございます。

さらに、流通業務団地造成事業特別会計の歳出決算額は、一番下の表の支出済額欄の一番下にありますように、3億2,177万2,152円でございます。

続きまして、平成28年度の主な事業につきまして、御説明申し上げます。別冊の平成28年度における主要な施策の成果を御覧ください。

商工労働部関係は、102ページから139ページです。

まず、110ページをお開きください。企業立地促進事業でございます。

この事業は、新たに立地や増設した企業の設備投資額や新規雇用者数等に応じて助成を行い、企業誘致の一層の推進を目的としてい

ます。

28年度は、この補助制度をインセンティブとして企業誘致活動を行った結果、3の事業の成果欄のとおり、目標を大きく上回る過去最高の36件の企業立地を実現しました。

今後も、企業の進出意欲を喚起し、企業立地の促進を図ってまいります。

続いて、117ページを御覧ください。ものづくり企業技術チャレンジ支援事業でございます。

この事業は、航空機産業など今後の成長が期待される業種への県内企業の参入促進を目的としています。

28年度は、25社が参加する大分県航空機産業参入研究会を発足させ、品質認証資格の取得に必要な支援を行い、3の事業の成果欄のとおり、2社が今年度中に認証を取得する見込みです。

今後も、県内外の専門家や関係機関等と連携し、参入に向けた取組を推進してまいります。

続いて、121ページを御覧ください。小規模事業支援事業でございます。

この事業は、商工会や商工会議所が取り組む経営改善普及事業を支援することで、小規模事業者の振興と経営の安定を図ることを目的としています。

資料中ほどの活動指標欄のとおり、28年度は、経営指導員等による経営革新や創業などの巡回指導を3万745回実施しました。

今後は事業承継に向けた取組を強化するなど、小規模事業者支援を強化してまいります。

続いて、124ページをお開きください。サービス産業生産性向上支援事業でございます。

この事業は、宿泊業を中心とした観光関連産業における生産性向上の取組を支援するものです。

28年度は、県内宿泊業者の意識・実態調査等を実施し、事業者が抱える課題を把握するとともに、生産性の高い事業所の特性について分析を行い、その結果を今年度の経営人

材講座に盛り込むなどにより横展開を図っています。また、資料中ほどの活動指標欄のとおり、業務効率化や誘客促進など生産性の向上を目指す3グループの取組に対して助成しました。

今後とも経営者等に対する効果的な意識啓発と講座内容の充実を図り、観光関連産業の生産性を高めてまいります。

続いて、127ページをお開きください。ICT・データ利活用推進事業でございます。

この事業は、自社に蓄積されたデータ等をICTを活用して分析し、新サービスの創出や経営課題の解決に取り組む企業を支援するものです。

28年度は、自社データの分析手法を学ぶセミナーや演習を開催することで、16社が自社の経営課題解決につながるIT経営計画書の作成に取り組みました。

今後は、大分県版第4次産業革命「OITA4.0」の挑戦を推進する中で、IoTプロジェクト等の具体化を目指してまいります。

続いて、130ページをお開きください。子育てママの仕事復帰応援事業でございます。

この事業は、出産、育児等により離職した女性の再就職の促進を目的としています。

28年度は、約1か月間の就業体験を行った後、就業体験先への継続雇用や、別の企業への就業支援を行うことにより、3の事業の成果欄のとおり、就業を体験した75人のうち77.3%、58人が再就職できました。

今後は、柔軟で多様な働き方である在宅ワークの普及を含め、女性の就業を総合的に支援してまいります。

続いて、135ページを御覧ください。おおい学生県内就職応援事業でございます。

この事業は、県内外の進学者や進学を希望する県内の高校生を対象にしたWEBマガジン「オオイタカテ！」等を通じた県内企業情報の提供や、県内の中小製造業及び情報サービス業に研究者、技術者として就職する学生を対象とした奨学金返還支援制度により、大学生等の県内就職の促進を図るものです。

28年度は、3の事業の成果欄にありますように、奨学金返還支援制度に20社を登録しました。

今後も、進学を希望する高校生のおおいた学生登録制度登録を推進するほか、奨学金返還支援制度等により、大学生等の県内就職を促進してまいります。

最後に、139ページをお開きください。クリエイティブ産業創出事業でございます。

この事業は、デザインなどの活用による新たな価値を創造するため、県内中小企業とクリエイティブ人材が一緒になって、商品の開発や新規マーケットの開拓等を行うための基盤構築を目的としています。

28年度は、企業とクリエイター等との交流イベントや、クリエイター活用の優良事例等を紹介するネットワークサイトの構築等のクリエイティブ・プラットフォームの取組を通じて、3の事業の成果欄のとおり、新しいデザインなどを活用した12件の商品が作られました。

今後は、企業からの相談対応の拡充やクリエイターの育成等により、多くの付加価値の高い商品・サービスを創出してまいります。

その他の内容につきましては、後ほど担当課室長から説明いたします。

続きまして、平成28年度行政監査結果のうち、商工労働部関係部分について御報告いたします。

お手元の平成28年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の1ページをお開きください。

28年度は、2の監査テーマ及び目的にありますように、県有施設の安全・安心についてをテーマに行われ、改善事項を1件頂いています。

3ページを御覧ください。監査の結果についてです。

一番下の欄の3の施設の耐震化等利用者の安全対策のうち、商工労働部の地方機関である産業科学技術センター、大分高等技術専門校において、物品の転倒・移動・落下防止措

置が未対策であったという御意見を頂きました。

産業科学技術センターにおいては、利用者の利便性等を考慮しながら、計画的に対策を講じ、平成32年度に完了する見込みとなっております。

なお、大分高等技術専門校においては、対応済みです。

富田経営創造・金融課長 経営創造・金融課の決算について、主なものを御説明いたします。お手元の資料のうち、こちらの主要な施策の成果を使って説明します。

112ページをお開きください。おおいたスタートアップ支援事業でございます。

この事業は、創業の裾野拡大により県下各地での多様な仕事づくりを支援するとともに、成長志向の高い起業家の発掘・育成により雇用創出型企業や高成長ベンチャー企業の創出を図ることを目的としています。

28年度は、おおいたスタートアップセンターに4名のスタッフを配置し、市町村や商工団体等と連携しながら、創業啓発セミナー等を17市町で71回開催するとともに、創業支援者向けの実践型研修を開催しました。

その結果、3の事業の成果欄のとおり、28年度の創業支援件数は551件となり、目標である年間500件の創業実現を達成しました。

今後は、女性の起業促進や留学生の県内起業促進、民間インキュベーション施設との連携といった新たな取組も加えながら、県下各地での多様な仕事づくりを推進していきます。

続いて、119ページをお開きください。地域牽引企業創出事業でございます。

この事業は、持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し県経済をリードする中小企業の創出を図ることを目的としております。

活動指標欄のとおり、平成28年度は18社の応募があり、歯周病原因菌検査キットの開発・製造・販売により新たな市場開拓に挑戦する宇佐市のアドテック株式会社など2社

を認定しました。

また、認定企業が行う高度人材確保や販路開拓、設備投資などを支援するとともに、サポートチームによる経営分析や情報提供等のフォローアップを行いました。

今後も、外部専門機関等と連携し、販路開拓等の積極的なフォローアップの実施、認定企業の経営計画の達成のための総合的な支援を行ってまいります。

続いて、特別会計の決算について御説明します。お手元の資料のうち、こちらの一般会計及び特別会計決算事業別説明書を使って御説明します。

151ページをお開きください。中小企業設備導入資金特別会計について御説明します。

上の表、事業説明欄の上から1番目償還金として決算額1億3,988万2,617円を、その下繰出金として決算額1億9,471万2,751円を上げております。

これは小規模企業設備資金貸付事業の根拠となる法律が、平成27年3月末をもって廃止され、当該貸付事業に係る清算が終了したことに伴い、国への償還及び一般会計への繰り出しを行ったものです。

次に下の表、事業説明欄の上から2番目償還金として決算額4,547万7千円を、また、その下の繰出金として決算額3,869万200円を挙げております。

これは、高度化資金の貸付先である事業者からの返済金を、中小企業基盤整備機構と県との貸付時の負担割合に応じて、機構への償還及び一般会計への繰り出しに充当したものです。

工藤工業振興課長 工業振興課の決算について、主なものを御説明いたします。お手元の資料のうち、こちらの主要な施策の成果を御覧ください。

109ページをお開きください。エネルギー関連産業成長促進事業でございます。

この事業は、エネルギー産業を大分県経済の新たなけん引産業に育成することを目的としています。

28年度は、2の事業内容欄のとおり地熱・温泉熱、小水力といった分野別のワーキンググループを形成し、販路開拓や研究開発等の支援を9グループに対して行うとともに、新エネ・省エネコーディネーターによる各種相談やサポートなどを行いました。その結果、3の事業の成果欄の右の枠のとおり、小水力ワーキンググループ参加企業におきまして8件の受注等があったところでございます。

今後も地場企業のチャレンジングなビジネス展開を総合的に支援することで、本県エネルギー産業の更なる成長を促進していきます。**稲垣産業集積推進室長** 産業集積推進室の決算について、主なものを御説明いたします。

103ページをお開きください。自動車関連産業企業力向上事業でございます。

この事業は、大分県自動車関連企業会を推進母体として、県内企業の技術力向上や人材育成を行い、自動車関連産業への新規参入・取引拡大を図ることを目的としています。

28年度は、技術アドバイザーによる現場技術指導や機械保全セミナー等を開催するとともに、金型保全技術の習得講座を実施し、県内企業の技術力向上に努めました。

また、活動指標欄のとおり、受注獲得のため、九州各県と連携した展示商談会を開催し、25社が参加しました。

今後も、成長が見込まれる電子・電装部品への新規参入支援等により、県内企業の受注拡大を図ってまいります。

田北情報政策課長 情報政策課の決算について、主なものを御説明いたします。

126ページをお開きください。情報産業振興事業でございます。

この事業は、小中学生向けのプログラミング教室や高校生のアイデアを出し合うイベント開催等による次世代のIT人材育成に加え、県内IT技術者間の連携・資質向上を図るIT人材塾の開催など、イノベーションを創出することができるIT人材の確保・育成を図るものです。

活動指標欄のとおり、28年度は3市で開

催したプログラミング教室や高校生対象のアイデアソン・ハッカソンに、延べ138人が参加しました。

今後は、アプリケーション等開発人材の育成支援など、県内情報産業のニーズに応じたきめ細やかな人材確保に取り組んでまいります。

森山商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課関係の決算について、主なものを御説明いたします。

125ページを御覧ください。県産品販路開拓支援事業でございます。

この事業は、首都圏のバイヤーとの商談会や百貨店等での催事を通じ、県産品の販路開拓・拡大を図ることを目的としています。

28年度から百貨店やスーパー、通信販売等客層や業態、販売手法ごとに招くバイヤーを分けるターゲット別マッチング商談会を開催することとしました。バイヤーと生産者とがそれぞれの特性に合った商談を行うことができ、より効果的なマッチングにつながっています。3の事業の成果欄のとおり、28年度は4回の商談会に37社、56名のバイヤーと109社の県内事業者が参加し、326件の商談を行い、約60件が成約しました。

今後は、更なる成約率向上のため、県内事業者に対してFCP商談会・展示会シートの普及と導入研修を実施するとともに、マーケットに対応した商品づくりを支援するなど、県内企業の取引機会創出と県産品の販路拡大を推進してまいります。

河野企業立地推進課長 企業立地推進課の決算について、主なものを御説明いたします。

お手元の資料のうち、こちらの一般会計及び特別会計決算事業別説明書を使って御説明します。

167ページをお開きください。流通業務団地造成事業特別会計について御説明します。

流通業務団地造成事業費の決算額2億9,108万4,397円は、大分流通業務団地内における安全・防災・環境対策などの維持管理業務を行うとともに、起債償還のための

基金積立てを行ったものです。

その下の公債費の決算額3,068万7,755円は、起債借入金金利の払いを行ったものです。

後藤雇用労働政策課長 雇用労働政策課の決算について、主なものを御説明いたします。お手元の資料のうち、こちらの主要な施策の成果を使って御説明します。

134ページを御覧ください。おおいたUIJターン就職促進事業でございます。

この事業は、県内中小企業の人材確保及び職場定着に加え、県外に在住するUIJターン就職希望者の就職を支援することを目的としています。

3の事業の成果欄のとおり、28年度は、おおいた産業人財センターで求職者と企業のマッチング機会を提供した結果、60社の人材確保と前年度よりも多い127人のUIJターン就職希望者の就職決定につながりました。

今後は、県内の高卒者の約25%が進学する福岡県内からのUターン就職の促進を強力に進めるとともに、おおいた産業人財センターの機能を強化し、更なるUIJターンの推進を図ります。

続いて、138ページを御覧ください。働き方改革推進事業でございます。

この事業は、長時間労働の是正など、誰もが働きやすい職場環境づくりへの取組やワーク・ライフ・バランスの推進を目的としております。

3の事業の成果欄のとおり、28年度は、企業訪問や普及啓発活動により、従業員の育児等を支援するおおいた子育て応援団として100社を認証しました。

今後は、8月に行ったおおいた働き方改革共同宣言の目標達成に向け、社会全体の気運醸成を図るとともに経営者と労働者の双方の意識改革に取り組み、企業の働き方改革を支援してまいります。

大友商工労働企画課長 商工労働部の歳入、歳出決算の主な事項について御説明いたしま

す。お手元の資料のうち平成28年度決算附属調書で説明させていただきます。

まず、一般会計決算のうち、主なものを御説明いたします。

5ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額調書です。一番左の科目欄の下から二つ目、商工費国庫補助金のうち、減収となったものの3番目、中小企業等グループ施設復旧整備費補助金23億8,449万6,145円は、熊本地震からの復旧復興を支援している中小企業等グループ施設等復旧整備事業を29年度に繰り越して執行していることによるものです。

次に15ページをお開きください。不用額調書です。

一番左の科目欄の下から4行目の職業訓練校費2,880万1,702円は、離職者等能力開発促進事業において所要額が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に17ページをお開きください。

科目欄、上から9行目の工鉦業振興費7,201万4,056円は、半導体・自動車関連産業等の雇用の場を拡大する戦略産業成長分野参入促進事業の補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、特別会計における歳出関係を御説明します。

次に、51ページをお開きください。収入未済額調書です。

一番左の科目欄の上から二つ目の項目、中小企業設備導入資金特別会計の諸収入10億2,018万8,968円は、高度化資金貸付金が貸付先の倒産や経営不振などにより延滞となっているものです。

続いて、その下、流通業務団地造成事業特別会計の諸収入1,184万6,715円は、履行のめどが立たない土地売払契約の解除に伴う違約金と遅延賠償金が延滞となっているものです。

次に、53ページをお開きください。滞納繰越調定取消額調書です。

流通業務団地造成事業特別会計の財産収入

9,183万5千円は、土地売買契約を解除したことによるものです。

決算関係の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

土居副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が3名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 まず、主要な施策の成果の120ページの中小企業金融対策費について。

中小企業信用保険法の一部が改正されました。1年後に施行されますけれども、このうちセーフティーネット保証5号を全額保証から8割保証に変更しております。金融機関とすれば、貸倒れ等のリスクが高まると、貸し渋りだとか、追加融資が厳しくなるのではないかと不安視する業者の方もおられます。

また、特別小口保険の上限が1,250万円から2千万円にもう引き上げられておりますけれども、今後、このセーフティーネット関係で、県としての対応策はどう取っていくのかという点をまず一つ。

次に、保証協会の代位弁済の関係ですけれども、29年3月末には、件数が151件、金額では13億2,400万円ありますけれども、この処理についてどういうふうにされているのか。

三つ目には、事業別説明書の149ページの中小企業等グループ施設等復旧整備事業費45億円の予算に対して、決算は9億2,300万円にとどまっているんですけれども、その理由ですね。

それから活用したグループの業者の方々の意見はどうであったのか。

また、これから排除された、つまり、採択されなかった、そういう中小業者はいなかったのかということをお伺いたします。

9月15日に質問した小規模事業者持続化補助金については、前の日までで12件だったと思うんだけど、その最終的な状況を教えてください。

最後に、主要な施策の成果の110ページの企業立地促進事業。

28年度企業訪問が1,205件となって、補助制度の内容等を説明し、企業誘致を進めております。訪問する企業は大分県に何を一番求めているのか、こういうふうなことをいろいろ話を聞いていると思うんですけど、それを教えていただきたいと思います。

富田経営創造・金融課長 中小企業金融対策費についてですけど、まず初めにセーフティーネット保証5号の80%保証への変更等についてお答えいたします。

この見直しは、金融機関が過度に信用保険に依存することなく、保証協会と連携をして、中小企業の経営支援を強化するものと認識をしております。県としましても、保証制度とプロパー融資の適切な組合せにより、中小企業への前向きな経営活動への支援が行われるものと期待しております。

また、今後の県の対応策につきましては、特別小口の保証限度額引上げ等の今回の法改正の趣旨や中身を踏まえて、来年度の県制度資金での対応を検討していきたいと考えております。

次に代位弁済の処理についてですが、保証協会が代位弁済を行った場合には、保証協会が求償権を持つこととなります。その後、当該求償権に基づいて、各債務者に対して支払を求めるということになっております。

続きまして、中小企業等グループ施設等復旧整備事業についてお答えいたします。

まず、決算額9億2,300万円についてですが、復旧工事が集中したために施工業者の対応が遅れたことや、標高が高いところにあるところでは、冬季の工事が難しいなどのために、復旧に時間が掛かっている事業者がおります。

支払額として、約9億2,300万円とな

っておりますけれども、未執行分につきましては、繰越しをしておりますので、本年度、順次追加の交付決定及び支払を実施しております。

利用した事業者の方からは、資金調達のめどが早めにつけられて早期復旧につながったなどの意見を聞いております。

排除された中小企業者はいなかったかとの御質問ですけれども、今月10日から来月11月10日にかけて最終公募を実施することとしておりまして、先月8日に市町村や県内の金融機関、商工団体等に最終公募について中小企業者への周知依頼を行ったところでございます。

大友商工労働企画課長 もう1点の質問の被災地域の持続化補助金の申請状況等についてお答えいたします。

15日に締切りの段階で50件の申請がありました。内訳としては、日田市が47件、中津市が3件という状況でした。

先月に審査会を開きまして、その採択を決定し、昨日各事業者に対しては採択決定の通知をしたところであります。

金額につきましては、県市の3分の2のベースで8千万円強、県分の補助金額として6千万円程度の申請額となっております。

河野企業立地推進課長 企業立地促進事業についてお答えいたします。

企業が求めるものは拠点を設置する場所、用地価格、インフラ等の整備状況、雇用の確保、地元の受入れ体制など様々でございまして、また、個々の企業の業種、業態、企業規模、経営状況、経営戦略などによっても異なっております。

一般に企業は、県外も含め、広域で候補地を探しておりますが、候補地が絞られていく中で、地域間競争に打ち勝つために本事業のような業種ごとに異なるニーズにきめ細かに対応した助成制度や課税免除などの税制優遇制度が効果を発揮していると考えております。

堤委員 富田課長、先ほど前段の話は国も説明をそういう形にしておりますから。

制度融資とプロパーの併用でやっている、
こういうことで今までやっている状況だけれども、結局、一番不安なのは貸し渋りの部分
がどうなのかという状況は、当然県としても
いろいろ対策は考えているんだろうと思いま
すけれども、そういうことが出ないような指
導というのは、金融機関にどのようにされて
いるのかということを再度お伺いいたします。

グループ補助金について再公募するという
ことで、9月15日に締め切って、9月中に
出なかった分を出そうと。再度10月10日
から11月10日までの1か月間に申込みを
するというだけでも、これは条件的にも
前の補助金分と全く一緒の状況だと思うん
だけれども、大体どれぐらいの予算で、ど
れだけの件数を検討されているのかを分かれば
教えてください。

企業立地はまたゆっくり論争していきま
しょう。

富田経営創造・金融課長 御懸念の貸し渋り
対策についてですけれども、これまでも信用
保証協会の保証というところで積極的に保証
するという、そこは信用保証協会と協力しな
がら。

金融機関に対しましては、金融機関を集め
て、金融の円滑化というところで協議をして
おりますので、ここについても貸し渋りがな
いように。

今現在、中小企業への金融機関の貸出残高
を見てみますと、ずっとここ数年伸びている
状況がありますので、そういった対応をお願
いしたいと思っております。

それから、グループ補助金の募集について
ですけれども、条件はこれまでと変わりあり
ません。

予算についてですけれども、繰越しを約3
6億しておりますので、当初の見込みからい
きますと、この額で十分対応できるというふ
うに考えております。

藤田委員 2点についてお伺いします。

1点目は中小企業振興費の中、事業別説明
書でいくと148ページ、149ページです

けれども、地域牽引企業創出事業費、クリ
エイティブ産業創出事業費、経営革新企業成長
促進事業費、これらの各事業の対象企業や支
援助成の内容や支援の事例など、詳細につい
て御説明をお願いしたいと思います。

2点目は、各事業に関わりますけれども、
昨年の熊本地震で被災した事業者への支援で
すね。これらの事業の中で、一昨日の会計管
理者に資料請求したものが今日配付されてお
りますけれども、この中では、商工労働部
の中で観光関連産業活性化緊急支援事業から中
小企業等グループ施設等復旧整備事業と4項
目の事業が上げられていますが、これらも含
めて被災から復旧をする、あるいは復興に向
けて事業として適用されたものがどのような
ものがあるのかについてお伺いしたいと思います。

富田経営創造・金融課長 中小企業振興費に
つきまして御質問のありました3事業につい
てお答えいたします。

まず、地域牽引企業創出事業でございます
が、この事業では、優れた経営基盤を生かし
て県経済のリーダー的企業となり得る地場中
小企業を対象としております。

具体的には、5年以内に雇用者数を30人
以上、又は付加価値額1億円以上増加させる
経営計画を有する企業でございます。

支援内容につきましては、お手元の主要な
施策の成果がございますけれども、これの1
19ページを御参考にいただきながら、支援
内容ですけれども、高度人材の確保、販路開
拓、設備導入等に対する3年間で合計6千万
円の補助金と、専門家等のサポートチームに
よる経営分析や助言、情報提供などを行って
おります。

支援事例といたしましては、鮮度保持剤の
総合メーカーのトップを目指す地場企業に対
しまして、高速自動充填包装機など機械装置
の導入、また、新商品開発に係る試作品、展
示会出展費用などに対して補助を行い、更に
サポートチームによる経営計画の達成に向け
た計画のブラッシュアップや進捗管理、経営

戦略、営業戦略に対する助言、商談先の紹介などの支援を行い、企業の成長を全面的にバックアップしております。

次に、クリエイティブ産業創出事業ですが、同じく施策の成果の139ページを御参考願います。

この事業ですけれども、新たな市場や販路開拓をするためには、デザイナーやアーティストなどが持つ豊かな発想や感性を用いて、商品自体を見直ししたり、パッケージを改良するなどにより、商品の魅力を高めていくことが重要となってきております。

本事業では、全国の優良事例などをウェブサイトで紹介するとともに、実際にデザイナーなどと企業さんが交流する場を創出することで、県内においてクリエイティブな発想を積極的に取り入れる土壌を構築してまいります。

事例としましては、リサイクル業者とデザイナーが共同して、廃材からバッグや雑貨、インテリアなどを生み出したものがございます。

このように商品価値を高めるために、ストーリーづくりや優れたデザインの提案などにより、新たな事業展開を支援しております。

続きまして、経営革新企業成長促進事業についてでございますが、115ページになります。

この事業につきましては、県内の中小企業、小規模事業者が行います経営環境の変化に適応した新商品の開発や新サービスの提供などの経営革新への取組を支援するものでございます。

支援対象は、経営革新計画の承認を受け、計画に基づいて販路開拓や商品改良などに取り組む企業です。

主な支援内容は、事業に要する経費の補助で、上限額は150万円、補助率2分の1以内となっております。

また、処遇改善、人材育成事業に取り組む企業は、別途補助金50万円を加算しております。

支援事例としましては、県産の安全・安心な海産物を製造販売している企業が新たに首都圏への販路開拓に取り組む際に、補助金を活用して展示会への出展やホームページを作成したことにより、首都圏の取引先の開拓と受注増加につなげております。

次に、熊本地震で被災した事業者への支援についてでございますが、私からは、金融支援とグループ補助金についてお答えいたします。

被災中小企業の資金繰りを支援するために、28年4月22日に県制度資金の災害復旧特別融資を、融資利率年0.8%、保証料率0%で実施し、881件、約104億円の融資が実行されました。

また、被災中小企業等の施設設備の復旧整備を支援するために、中小企業等グループ施設等復旧整備事業を実施しております。

28年度末時点で補助金の交付決定は226件、約28億3千万円、このうち145件、約9億2,300万円の支払をしております。

先ほど申し上げましたけれども、未執行分につきましては繰越しをしているため、本年度順次追加の交付決定及び支払を実施しております。

なお、今月10日から来月10日にかけて最終公募を行うこととしております。

森山商業・サービス業振興課長 県産品の販路開拓等に関する支援について御説明いたします。

熊本地震によりまして、観光関連産業を中心に、直接被災し、休業を余儀なくされた、あるいは観光客が減少し、にぎわいがなくなって土産品等の販売が減少したことから、事業別説明書の163ページの上段、観光関連産業活性化緊急支援事業費、その下の観光関連産業現場力向上事業費、次の164ページ一番下、県産品販路開拓緊急対策事業費、この事業によりまして、休業中の従業員の雇用確保のための研修や、復興イベントの開催、県産品の売上げ回復に向けた首都圏等での販路開拓を支援いたしました。

販路開拓事業ですけれども、東京、大阪、福岡等でおおいた応援フェアを開催し、計25回、延べ99社が出展参加、合計で8,350万円を売り上げました。

そのほか、坐来大分による都内の大企業等での県産品の出張販売、大手ネット通販サイト、アマゾンでございますけれども、こちらに大分県応援サイトを開設するなどによりまして、県産品販売を行い、県内での売上げ減少を取り戻せるように支援したところでございます。

尾島委員 主要な施策の成果の112ページをお願いします。おおいたスタートアップ支援事業についてです。

事業の成果について、今年度、目標値500に対して551件ということで、年間500件の創業実現を果たしたわけですが、前年度27年度に引き続いて、大変好成績を収められたのではないかと評価します。

そこで、昨年度のこの551社の業種、あるいはまた、それぞれの売上高、総計でいいと思うんですが、売上高や雇用実績、それから課題として挙げられています女性経営者の割合、こういったものがあればデータとして示していただきたいと思えます。

富田経営創造・金融課長 おおいたスタートアップ支援事業の実績等についてお答えいたします。

この事業についてですけれども、平成28年度創業支援実績は551件で、業種の割合ですけれども、飲食業が20.9%で115件、それから理美容等の個人向けサービス業が19.6%で108件、小売業が12.3%で68件と、この3業種が上位を占めております。

また、女性経営者の割合ですけれども、141件の25.6%、約4分の1を占めております。

それから、売上げ、雇用についてですけれども、対象者が創業段階であるというところで全てを確認できておりませんが、当初の予定で見ますと、1社当たり就業の予定

者数としては、代表者を含めて2.3人となっております。

土居副委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって商工労働部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔商工労働部退室〕

土居副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの商工労働部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思えますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で商工労働部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで執行部が入室しますのでしばらくお待ちください。

〔国民文化祭・障害者芸術文化祭局入室〕

土居副委員長 これより、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、局長の説明を求めます。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 私から平成28年度における主要な施策の成果に沿って、国民文化祭・障害者芸術文化祭局の関係事業を御説明いたします。

203ページをお開きください。全国障害者芸術・文化祭開催準備事業です。

平成30年の全国障害者芸術・文化祭の開催に向け、キックオフイベントの開催や障がい者アートに関する障がい者福祉施設職員を対象とした人材育成セミナーを開催したほか、福祉施設等を対象に文化祭に展示・発表できる作品等の発掘調査を行いました。

事業成果では、障がい者アート関連事業を実施した市町村の数が、目標の5市町村を達成しており、総合評価はAとなっております。

204ページをお開きください。国民文化祭開催準備事業です。

平成30年の国民文化祭の開催に向け、キックオフイベントの開催や芸術文化団体の人材育成に対する支援、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭実行委員会の設置などを行いました。

事業成果では、イベント全体の観客数が目標の4,300人に対し、実績は4,582人であり、総合評価はAとなっております。

平成28年度における主要な施策の成果の説明を終わらせていただきますが、平成28年度の決算につきましては、当局は平成29年度に新設された局でありますことから、28年度の所管部でございます福祉保健部及び企画振興部で行いましたことを付け加えさせていただきます。

土居副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自

席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

大友委員 私からは主要な施策の成果の203ページ、全国障害者芸術・文化祭開催準備事業についてであります。

2の事業内容、これは四つ載っております、その中の最後の四つ目の芸術性の高い作品の発掘調査事業でありますけれども、この分で、発掘できた作品はどのようなものがあるのかということをお教えください。

また、この事業の実施過程で見えてきた課題等があれば、その課題と解決に向けた方向というものを教えていただきたいと思っております。

それと視覚障がい者、そして聴覚障がい者、この方たちが芸術・文化祭に対して、どのように関わっていくかというのをイメージで教えていただければと思います。お願いします。

秋月事業推進課長 ただ今御質問いただきました発掘調査事業で発掘できた作品は、どのようなものかということについて御説明させていただきます。

昨年度、障がい者福祉施設や特別支援学校などを訪問いたしまして調査を行いましたところ、絵画や工芸などの様々な作品166点を発掘させていただきました。今年度も同様に調査をしております、これまでに32点の作品を発掘しております。

これらの作品の中から51点を、現在開催しておりますおおいの大茶会1年前イベントの展示事業、まちなかアートにおきまして、竹町通り商店街や中央町商店街の23店舗で展示をさせていただいております。

作品を御覧いただいた方々からは力強さや色使いのすばらしさなど、そういった称賛の声を頂いているところでございます。

この事業の実施過程で見えてきた課題と、その解決の方向についてでございますけれども、障がい者アートの専門家と共に調査を行いました結果、多くの優れた作品が発表の機

会を得ずに埋もれていたということが分かってきたところでございます。

そのためには障がい者にとりまして、身近な地域で作品発表の機会を増やすことが必要であり、文化祭がその契機になることが期待されております。

今年はプレイベントとしまして、13の市町村で障がい者アート事業が展開されることとなっております。

また、来年の文化祭では、全ての市町村で実施されることを目指し、現在調整を行っているところでございます。

また、この調査を通じまして、福祉施設や市町村の職員の皆さんなどにも障がい者の皆さんの作品のすばらしさを改めて認識していただき、発表の場の定着や地域の障がい者からの作品提供を頂くとともに、多くの方に鑑賞してもらえますよう、広報にもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、視覚障がい者や聴覚障がい者の皆さんの文化祭の関わり方についてでございます。

一つ目としましては、作品の出品者やステージでの発表者などとして、より多くの方々に積極的に関わっていただきたいと思っております。

二つ目としましては、全国からのすばらしい作品に触れる展覧会も予定しておりますので、自らのスキルアップや芸術活動を始めるきっかけに是非していただきたいと思っております。

三つ目としましては、運営面でも積極的に参加していただきたいと考えております。

文化祭の事業内容につきましては、視覚障がいのある方、聴覚障がいのある方に企画運営委員として就任していただきまして、様々な御意見を頂きながら、検討を進めているところでございます。

また、観光おもてなしにつきましては、実務者会議のメンバーに加わっていただきまして、障がいのある方をお迎えするに当たっての必要な配慮についてアドバイスなどを頂い

ております。

さらには、同じ障がいのある方々とのネットワークを生かしていただきまして、文化祭を広く発信していただくなど、大会の盛り上げに御協力をお願いしているところでございます。

大友委員 今後の課題で、認知度の低さとか、発表機会の少なさ、そして、アートに取り組む人及び活動をサポートする人の少なさということが課題に挙がっておりますけれども、せっかくこういうビッグイベントがありますので、良い機会ですので、誰もが参加できるというのは当然なんですけれども、参画したくなるような、そういう開かれた文化祭にしたいなと思います。

そして、これを機に、今まで埋もれていたものとか、そういうものにスポットが更に当たるように、そして、新たな可能性がここで生まれていくような、そういうことに大きな期待をしていますので、よろしくお願いいたします。

土居副委員長 それでは事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

堤委員 10月1日に1年前のイベントをやっていますよね。歩行者天国とかOPAMのあれをね。そのときの反応と言うか、県民がどう反応、こういうイベントが1年後にあるんだよというふうな県民の反応というのは、どういふのがありましたか、それをちょっと教えてください。

秋月事業推進課長 この度の10月1日のイベントですけれども、各地域からの伝統芸能の披露であったりとか、そのほかにも芸術・文化ゾーンの中で、みんなで協力しまして、小さいお子さんが参加するようなイベントもやりました。また、美術館の中では、県美展などもやりまして、芸術・文化ゾーン周辺で、全体で盛り上げて進めているところでございます。

多くの方々から、また是非来年の10月6日からの文化祭に参加したいというお声をたくさん頂いたところでございます。

とりわけ、各地域から応援隊として、私どもの実行委員会からお願いした盛り上げ隊にも御参加いただきまして、これからの1年間にわたってPRに御協力いただけるという宣言も頂きましたし、障がい者の方もたくさん御参加いただきまして、みんなと一緒に盛上げようというお声もたくさん頂いたところでございます。

戸高委員 障がい者の芸術・文化についてですけれども、以前沖縄である愛音楽（アネラ）音楽祭という音楽祭——毎年恒例になっているんですが——に出席をしたときに、本当にすばらしい三線の音楽、またピアノ演奏があり、全て出演者が障がい者で、あと司会も名コンビで障がい者がやっている。運営も流れとか、その段取りをするのも全て障がい者が関わってやっているという、本当にすばらしい音楽祭でありました。

こういった国民文化祭等にアート作品を探す、それも非常に大事なんですが、そういう運営等にもしっかりと関わっていくというのが大事だと思っているんですが、いかがお考えでしょうか。

秋月事業推進課長 障がい者団体の皆様方には、それぞれの事業の企画について御意見を頂いております。

また、おもてなしに当たっても様々な御助言を頂いておりますので、皆さん方と連携して、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

土居副委員長 ほかに、委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに、何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔国民文化祭・障害者芸術文化祭局退室〕

土居副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの国民文化祭・障害者芸術文化祭局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局入室〕

土居副委員長 これより、議会事務局、人事委員会事務局及び労働委員会事務局関係の審査を行います。

まず、議会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、議会事務局長の説明を求めます。

酒井議会事務局長 議会事務局関係の決算について御説明を申し上げます。

お手元の平成28年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の287ページをお開きください。

歳出決算総括表の議会事務局関係は、第1款第1項議会費のみですが、予算現額11億

8, 264万7千円に対しまして、支出済額は11億3,644万1,073円、不用額は4,620万5,927円でございます。

次に289ページをお開き願います。まず、第1目の議会費は、予算額8億7,702万6千円に対しまして、決算額は8億3,235万7,102円でございます。

その主な内訳でございますが、表の左から2列目事業別決算額欄の一番上、6億3,705万1,244円は、議員43人分の報酬・期末手当等でございます。

その下の議会運営費1億9,530万5,858円は、政務活動費交付金や全国都道府県議会議長会負担金等でございます。

290ページをお開きください。第2目事務局費は、予算額3億562万1千円に対しまして、決算額は3億408万3,971円でございます。

その主な内訳は、事務局職員29人分の給与費や会議録、議会資料の作成に要した経費等の事務局運営費でございます。

次に、歳入決算額の予算に対する増減額について御説明申し上げます。決算附属調書の10ページをお開きください。

科目欄一番下の行の雑入について、11ページの増減理由欄の上から3行目、議会事務局所属の245万9,621円は、政務活動費過年度分の返納等によるものでございます。

最後に、不用額について御説明を申し上げます。決算附属調書の13ページをお開きください。

一番上の議会費の不用額4,466万8,898円は、政務活動費交付金の額の確定に伴う残額3,879万円余の減及び議員登庁旅費の減等でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

土居副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に

答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。何でも結構でございます。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、委員の方から、ほかに何か質疑はございませんか。何でも結構でございます。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって議会事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

ここで、執行部が入れ替わりますので、少々お待ちください。

〔議会事務局退室、人事委員会事務局入室〕

土居副委員長 これより、人事委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、人事委員会事務局長の説明を求めます。

下郡人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

人事委員会関係につきましては、平成27年度決算審査報告書の指摘事項はございません。また、平成28年度主要施策も該当はございませんので、平成28年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、人事委員会の事業について御説明いたします。

平成28年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の293ページをお開きください。

第2款総務費第8項人事委員会費の第1目委員会費は、予算額762万円に対し、決算額は747万5,990円でございます。

その主なものは、委員3名分の報酬678万円と、人事委員会の開催、各種会議への出席等、委員会の運営に要した経費でございます。

次に、第2目事務局費は、予算額1億4,123万9千円に対し、決算額は1億3,982万8,114円でございます。

その内訳は、まず事務局職員15人分の給与費が1億2,276万3,342円でございます。

次の事務局管理事業費330万402円は、各種会議等への出席、図書・文具の購入など、事務局の運営・管理に要した経費でございます。

次の任用関係事業費1,239万3,105円は、県職員及び警察官の採用試験の実施及び募集等に要した経費でございます。

次の給与関係事業費120万3,950円は、民間給与実態調査、職員の給与に係る報告及び勧告等に要した経費でございます。

最後の審査関係事業費16万7,315円は、県職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求等の公平審査事務や労働安全衛生関係事務及び町村等からの公平事務の受託等に要した経費でございます。

次に、不用額について御説明いたします。別冊の決算附属調書の14ページをお開きください。

一番左の科目欄の上から6行目、人事委員会費の事務局費141万886円は、任用関係事業のその他需用費等が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

土居副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

今回事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

堤委員 さっき言っていました給与実態調査は具体的に大分県内のどういう形で抽出をされて、どういう調査をするのか。その結果等については、どういう形で公表されるのかに

ついてお伺いします。

細川公務員課長 給与実態調査について御説明申し上げます。

給与実態調査は、全国の人事委員会、それから国の人事院が共同して民間の給与の実態調査を行うものでございます。

県下で約400余りの事業所が対象になるんですが、その3分の1ほどを例年実際に事業所に赴いて調査をしております。

その結果に基づいて、民間の企業の実態と県職員の給与の実態のラスパイレス比較をいたしまして、それを給与の勧告——今年の勧告は明日行うことにしておりますが、その勧告の中で、その調査の概要を報告しているところでございます。

土居副委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、委員の方から、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって人事委員会事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

ここで、執行部が入れ替わりますので、少々お待ちください。

〔人事委員会事務局退室、労働委員会事務局入室〕

土居副委員長 これより労働委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔明瞭にお願いします。

それでは労働委員会事務局長の説明を求めます。

太田労働委員会事務局長 労働委員会事務局の平成28年度決算について御説明いたします。

お手元の一般会計及び特別会計決算事業別説明書に基づいて説明させていただきます。

関係する歳出科目は、第5款労働費の第4項労働委員会費であります。

28年度の決算額は、予算現額9,210万7千円に対しまして、支出済額は9,061万4,256円です。資料は295ページでございます。

不用額は149万2,744円であります。次にお手元の資料の297ページを御覧ください。

第1目委員会費の決算状況について御説明いたします。

予算額1,237万4千円に対しまして、決算額は1,124万3,718円であります。

事業別決算額の内訳ですが、委員報酬が912万8,100円であります。

これは、総会や公益委員会議等に係る委員15人分の報酬であります。

その下、委員会運営費が211万5,618円あります。

これは、各種会議への委員の旅費や、不当労働行為事件の審査、調整等に要した経費であります。

事業説明欄の中ほど以下に、28年度に取り扱った審査及び調整件数を記載しています。

まず、不当労働行為事件の審査件数は2件です。これは、使用者が労働組合法で禁止されている不利益取扱いや団体交渉拒否等の不当労働行為を行ったかどうかを審査するものです。

なお、2件のうち1件は3月に命令書を発出して終結し、もう1件は本年度に繰越しとなっていますが、先月命令書を発出し、終結しています。

こうした不当労働行為については、数年に1回事件化をいたしております。裁判所と同様に民事訴訟法の手続に準じて証人尋問、審問等口頭弁論を実施しながら適確な審査を行っているところです。

最終的には、裁判で言う判決文・命令書の言渡し等を行うものです。これら以外に更に新たな事件が申し立てられていますが、今後

とも適確な審査を行いながら、紛争の解決を図ってまいります。

続いて、第2目事務局費であります。予算額7,973万3千円に対しまして、決算額は、7,937万538円あります。

事業別決算額の内訳は、給与費が7,200万5,738円で、職員の給料、職員手当等であります。

その下、事務局運営費が736万4,800円で、これは各種会議経費や不当労働行為事件及びあっせん事件の調査経費のほか、労働相談等に要する経費等であります。

続きまして、不用額について御説明します。お手元の決算附属調書の16ページをお開きください。

16ページ一番上の労働委員会費のうち、委員会費の不用額113万282円あります。

これは、委員の報酬等の所要額が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

土居副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、指名を受けた後、起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえて、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 ないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって労働委員会事務局関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔労働委員会事務局退室〕

土居副委員長 これより内部協議に入ります。

先ほどの議会事務局、人事委員会事務局及び労働委員会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめにつきましては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居副委員長 ありがとうございます。

以上で各種委員会の審査報告書の検討を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 それでは、次回の委員会は明日6日の午前十時から開きます。

以上をもって本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。